

地方独立行政法人三重県立総合医療センター

令和4年度 業務の実績に関する評価結果報告書

（ 第三期中期計画 ・ 第1事業年度 ）

令和5年9月

三重県

法人の概要

1

法人の名称および所在地

地方独立行政法人三重県立総合医療センター
三重県四日市市大字日永5450番地132

2

法人の種別

特定地方独立行政法人

3

設立年月日

平成24年4月1日

4

設立団体

三重県

5

中期目標の期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日

6

基本理念および基本方針

【基本理念】

1

救命救急、高度、特殊医療等を提供することにより、県の医療水準の向上に貢献します。

2

安全・安心で互いにささえあう社会の実現に向けて医療面から貢献します。

【基本方針】

1

患者の皆様の権利を尊重し、信頼と満足の得られるチーム医療を提供します。

2

県の基幹病院として医療水準の向上に努めるとともに、医療人材の育成に貢献します。

3

県内医療機関との連携を強化し、地域医療の充実に努めます。

4

職場環境を改善し、職員のモチベーションの向上に努めます。

5

責任と権限を明確にした自律的・自主的な経営を行います。

7

資本金の額

1,099,272,714円

8

役員及び常勤職員の数（令和4年4月1日現在）

【役員名簿】

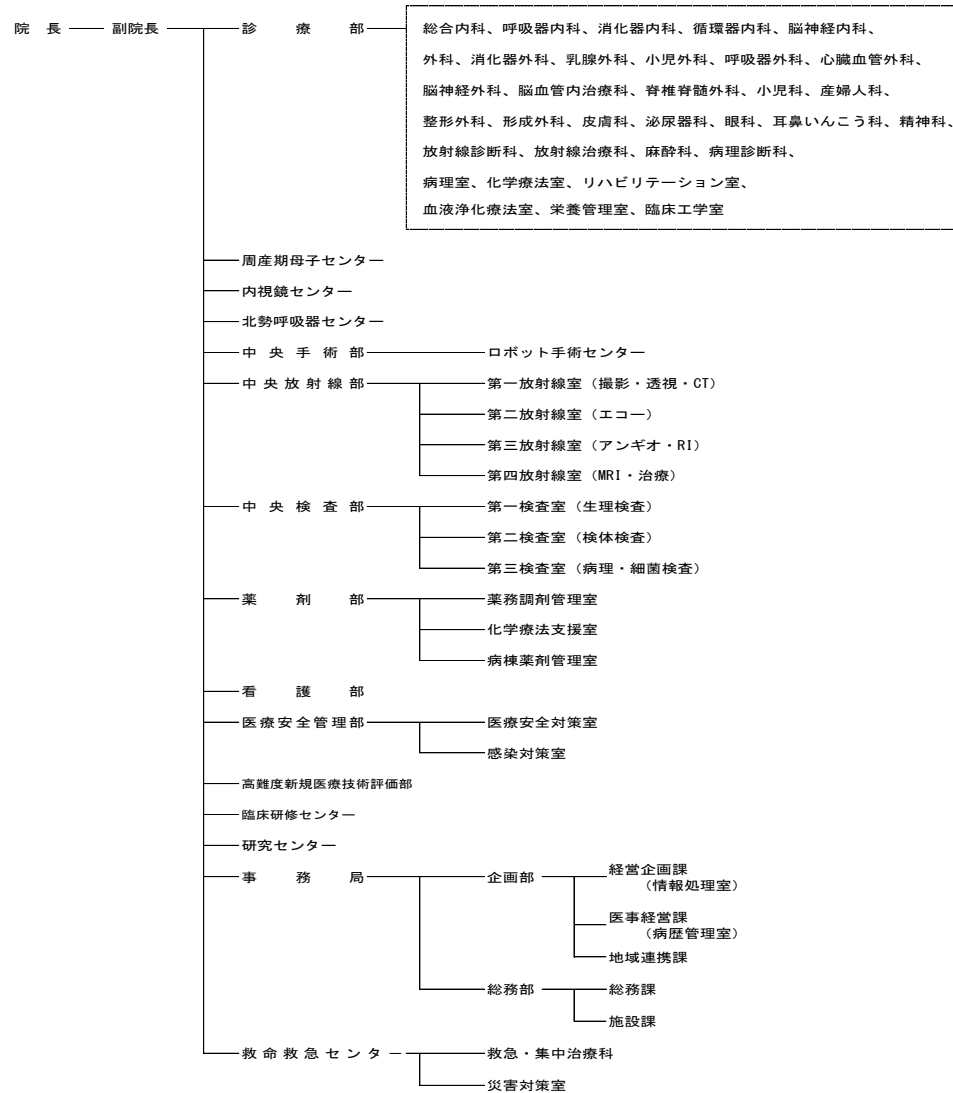
	氏名	役職
理事長	新保 秀人	総合医療センター院長
副理事長	白木 克哉	総合医療センター副院長
理事	古橋 一壽	総合医療センター副院長
理事	江川 伸子	総合医療センター看護部長
理事	河合 良之	総合医療センター事務局長
理事	荻須 理	三重大学 特命学長補佐 三重大学医学部附属病院 病院長特命補佐 臨床研修・キャリア支援部 業務支援室長
理事	中尾 浩一	株式会社百五総合研究所 常務取締役
理事	川島 いづみ	公益社団法人三重県看護協会 副会長
監事	内山 隆夫	公認会計士（内山隆夫公認会計士事務所）
監事	板垣 謙太郎	弁護士（ソレイユ経営法律事務所）

【常勤職員数】

737名

(医師 120名、看護師 471名、医療技術職員 101名、事務職員等 45名)

9 組織体制（令和5年3月31日現在）



10 病院の概要（令和5年3月31日現在）

（1）許可病床数

419床

（2）標榜科目【26】

内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、脳神経内科、外科、消化器外科、乳腺外科、小児外科、呼吸器外科、心臓血管外科、脳神経外科、小児科、産婦人科、整形外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、精神科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、病理診断科、救急科

（3）主な診療機能

- 救命救急センター
- 県がん診療連携拠点病院
- 基幹災害拠点病院
- 地域周産期母子医療センター
- 臨床研修指定病院
- エイズ治療拠点病院
- 第二種感染症指定医療機関
- へき地医療拠点病院
- 地域医療支援病院

1 項目別の評価結果一覧

年度計画の項目名		評価項目	法人の 自己評価	評価結果
大項目 > 中項目 > 小項目 > 最小項目	指標の 有無	No.	評点	評点
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の 向上に関する目標を達成するためとすべき措置				
1 医療の提供				
(1) 診療機能の充実				
ア 高度医療の提供				
(ア) がん	有	1	Ⅲ	Ⅲ
(イ) 脳卒中・急性心筋梗塞 等	有	2	Ⅳ	Ⅳ
(ウ) 各診療科の高度化及び医療水準の向上		3	Ⅳ	Ⅳ
イ 救急医療	有	4	Ⅳ	Ⅳ
ウ 小児・周産期医療	有	5	Ⅳ	Ⅳ
エ 感染症医療		6	Ⅴ	Ⅴ
(2) 医療安全対策の徹底		7	Ⅲ	Ⅲ
(3) 信頼される医療の提供				
ア 診療科目の充実		8	Ⅳ	Ⅳ
イ クリニカルパスの推進	有	9	Ⅳ	Ⅳ
ウ インフォームドコンセントの徹底		10	Ⅲ	Ⅲ
(4) 患者・県民サービスの向上				
ア 患者満足度の向上	有	11	Ⅳ	Ⅳ
イ 待ち時間の短縮		12	Ⅲ	Ⅲ
ウ 患者のプライバシーの確保		13	Ⅲ	Ⅲ
エ 相談体制の充実		14	Ⅳ	Ⅳ
オ 接遇意識の向上		15	Ⅳ	Ⅳ
カ 防犯に関する安全確保				
2 非常時における医療救護等				
(1) 大規模災害発生時の対応	有	16	Ⅳ	Ⅳ
(2) 公衆衛生上の重大な危機が発生した場合の対応		17	Ⅴ	Ⅴ
3 医療に関する地域への貢献				
(1) 地域の医療機関等との連携強化	有	18	Ⅳ	Ⅳ
(2) 医療機関への医師派遣		19	Ⅳ	Ⅳ
4 医療従事者の確保・定着及び資質の向上				
(1) 医療人材の確保・定着				
ア 医師の確保・育成	有	20	Ⅳ	Ⅳ
イ 看護師の確保・育成	有	21	Ⅳ	Ⅳ
ウ 医療技術職員の専門性の向上		22	Ⅳ	Ⅳ
(2) 資格の取得への支援	有	23	Ⅲ	Ⅲ
(3) 医療従事者の育成への貢献	有	24	Ⅳ	Ⅳ
5 医療に関する調査及び研究		25	Ⅳ	Ⅳ

年度計画の項目名		評価項目	法人の 自己評価	評価結果
大項目 > 中項目 > 小項目 > 最小項目	指標の 有無	No.	評点	評点
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成する ためとすべき措置				
1 適切な運営体制の構築		26	Ⅳ	Ⅳ
2 効果的・効率的な業務運営の実現		27	Ⅳ	Ⅳ
3 業務改善に継続して取り組む組織文化の醸成		28	Ⅳ	Ⅳ
4 就労環境の向上	有	29	Ⅳ	Ⅳ
5 人材の確保、育成を支える仕組みの整備		30	Ⅲ	Ⅲ
6 事務部門の専門性の向上と効率化		31	Ⅳ	Ⅳ
7 収入の確保と費用の節減				
(1) 収入の確保	有	32	Ⅳ	Ⅳ
(2) 費用の節減		33	Ⅳ	Ⅳ
8 積極的な情報発信	有	34	Ⅳ	Ⅳ
第3 財務内容の改善に関する事項				
1 予算、2 収支計画、3 資金計画		35	Ⅲ	Ⅲ
第6 その他業務運営に関する重要事項				
1 保健医療行政への協力		36	Ⅳ	Ⅳ
2 医療機器・施設の整備・修繕		37	Ⅲ	Ⅲ
3 コンプライアンス（法令・社会規範の遵守）の徹底		38	Ⅲ	Ⅲ
4 業務運営並びに財務及び会計に関する事項				
(1) 施設及び設備に関する計画		39	Ⅲ	Ⅲ
(2) 積立金の処分に関する計画				

【評価基準】

区分	評価の基準の説明
Ⅴ	年度計画を著しく上回って実施している
Ⅳ	年度計画を上回って実施している
Ⅲ	年度計画を概ね計画どおり実施している
Ⅱ	年度計画を十分に実施できていない
Ⅰ	年度計画を大幅に下回っている、 又は実施していない

2 評価を行う大項目ごとの集計結果

項 目 名（大項目）		評価の 対象 項目数	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I	平均値（点）
			計画を著しく 上回って 実施している	計画を上回って 実施している	計画を概ね 計画どおり 実施している	計画を十分に 実施できていない	計画を大幅に 下回っている、 または未実施	
第1	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	25	2	17	6	0	0	3.8
第2	業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	9	0	8	1	0	0	3.9
第3	財務内容の改善に関する事項	1	0	0	1	0	0	3.0
第6	その他業務運営に関する重要事項	4	0	1	3	0	0	3.3
合 計		39	2	26	11	0	0	3.8

（注意）平均値(点)は、Ⅴ＝5点、Ⅳ＝4点、Ⅲ＝3点、Ⅱ＝2点、Ⅰ＝1点とし、合計したものを、評価の対象項目数で除して算出。小数点第2位四捨五入。

3 項目別の状況

《大項目》 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中 期 目 標	第2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	1 医療の提供
	医療環境の変化や多様化する医療ニーズ等に対応して、県民に良質な医療を提供できるよう体制の充実を図り、県民から高い評価を受けられる病院をめざすこと。
	(1) 診療機能の充実
	北勢医療圏の中核的な病院としての役割を着実に果たすとともに、以下に掲げる機能の充実について重点的に取り組むこと。
	ア 高度医療の提供
	がん、脳卒中、急性心筋梗塞に対する高度医療や先進的な医療部門において、医療人材や高度医療機器といった法人が有する人的・物的資源を効果的に運用して、
	県内最高水準の医療を提供すること。
	がん診療については、がんの標準的・集学的治療を行う拠点となる医療機関として医療の質の向上に引き続き努めること。
	また、県が策定する循環器病対策推進計画に基づく施策の推進に積極的に取り組むこと。

《評価項目No. 1～3》 高度医療の提供

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等		評価コメント	
		自己 評価	評価 結果		
第2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置				
1 医療の提供	1 医療の提供				
三重県の医療政策として求められる高度医療、救急医療等を提供するとともに、医療環境の変化や県民の多様化する医療ニーズに応えるため、病院が有する医療資源を効果的・効率的に運用し、他の医療機関等と連携して質の高い医療を提供する。					

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等	自己 評価	評価 結果	評価コメント																					
(1) 診療機能の充実 北勢医療圏の中核的な病院としての役割を着実に果たすため、高度かつ先進的な医療機能の充実に取り組む。 ア 高度医療の提供 (ア) がん 県がん診療連携準拠点病院として、がん患者の病態に応じた適切な医療を提供できるよう院内のがん診療評価委員会（キャンサーボード）を積極的に活用し、手術、化学療法および放射線治療を効果的に組み合わせた集学的治療を行うとともに、緩和医療については、地域の医療機関と連携のもと、緩和ケアチームにより患者の状況に適した医療を提供する。 特に、肺がん、消化器がん、婦人科がん、乳がん、泌尿器がん等の治療体制をより一層充実させ、鏡視下手術等の低侵襲性治療の推進や放射線治療の強化等を図る。 併せて、早期に地域がん診療連携拠点病院の再指定を受けられるよう、医療の質の向上に努め、新入院患者の増加を図る。	(1) 診療機能の充実 ア 高度医療の提供 《評価項目No. 1》 (ア) がん ・低侵襲性治療の推進のため、手術支援ロボットの適応領域の拡大等、鏡視下手術の活用に取り組む。 ・化学療法、放射線治療を効果的に組み合わせた集学的治療の推進やがんサポート室での精神的なケアの支援によりがん治療の充実に図る。	○ 高度で安全な低侵襲性治療の推進を図り、ロボット支援手術について新たに 1 領域（腎臓）について届出を行った。令和 4 年度の主な手術実施件数は、次のとおり。（単位：件） <table><tr><td></td><td>R 3 年度</td><td>R 4 年度</td></tr><tr><td>鏡視下手術</td><td>216</td><td>189</td></tr><tr><td>E S D</td><td>18</td><td>25</td></tr><tr><td>R F A</td><td>5</td><td>2</td></tr><tr><td>乳房温存手術</td><td>26</td><td>17</td></tr><tr><td>ロボット支援手術</td><td>97</td><td>82</td></tr><tr><td>(うちがん以外)</td><td>15</td><td>18</td></tr></table> ○ 短期ではあったが、臨床心理士を 1 人増員し、がん患者等をチームでサポートする体制の充実に努めた。		R 3 年度	R 4 年度	鏡視下手術	216	189	E S D	18	25	R F A	5	2	乳房温存手術	26	17	ロボット支援手術	97	82	(うちがん以外)	15	18	Ⅲ	Ⅲ	【重点的な取組・特筆すべき取組】 ○新型コロナウイルス感染症の診療を実施しながら、三重県がん診療連携準拠点病院として、がんの集学的治療を推進し、診療体制の充実に図った。 ○ロボット支援手術の適用領域を広げ、低侵襲性治療の推進が図られた。 また、緩和医療認定医資格を取得した医師を配置することで、より専門的な緩和ケア治療の提供が図られた。 【評価委員会からの意見等】 ○コロナ禍において、実績数が減少していることはある程度理解できる。令和 5 年度の取組に期待したい。
	R 3 年度	R 4 年度																								
鏡視下手術	216	189																								
E S D	18	25																								
R F A	5	2																								
乳房温存手術	26	17																								
ロボット支援手術	97	82																								
(うちがん以外)	15	18																								

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等		評価コメント																																							
		自己評価	評価結果																																								
また、多様化する患者ニーズに対応するため、がんリハビリテーション等、多職種で構成する治療チームの活動強化に努め、地域の医療機関や県がん診療連携拠点病院である三重大学医学部附属病院をはじめとした他の医療機関と連携し、急性期医療から在宅医療まで切れ目のないがん治療の提供をめざす。	・引き続き放射線治療を強化するため、新棟の建設を進める。 ・緩和ケアについては、認定医の配置に努め、緩和ケアチームの活動を通して、院内外との連携を強化する中で、専門的な緩和ケアの提供を図る。 ・がん市民公開講座を開催するなど、県民に向けたがん情報提供等に取り組む。 ・地域がん診療連携拠点病院の再指定をめざし、指定要件を満たすことができるよう取り組む。	○ 放射線治療装置（リニアック）の更新や手術室（陰圧室）増設のため、新棟建設に着手した。 ○ 4月より緩和医療認定医資格を取得した医師を配置し、緩和ケアチーム活動や緩和ケア外来をとおして専門的な治療を提供することができた。 ○ がん市民公開講座を令和5年3月11日にオンラインにて開催した。『肺がんとの向き合い方』をテーマに、医師とリハビリテーション技師が講演し、当日は34人の参加があった。																																									
		・緩和ケアチームによる入院患者への介入件数（件） <table><tr><th>R 3年度</th><th>R 4年度</th></tr><tr><td>514</td><td>462</td></tr></table>	R 3年度	R 4年度	514	462																																					
R 3年度	R 4年度																																										
514	462																																										
		□ 放射線治療件数について大きく減少しているが、1回あたりの照射量を増加させ、治療回数を減少させる方法の浸透が主な要因である。この他にも目標指標を達成できなかった項目があるものの、新型コロナウイルス感染症に対応する中でも三重県がん診療連携拠点病院として、キャンサーボード等を活用しながら集学的治療の推進や診療体制の充実を図り、専門的な治療を実施できたことから、評価を「Ⅲ」とする。																																									
<table><tr><th>指 標</th><th>目標値（令和8年度）</th></tr><tr><td>がん手術件数（件）</td><td>630</td></tr><tr><td>化学療法 実患者数（人）</td><td>580</td></tr><tr><td>放射線治療件数（件）</td><td>4,200</td></tr><tr><td>新入院がん患者数(人)</td><td>2,160</td></tr></table>	指 標	目標値（令和8年度）	がん手術件数（件）	630	化学療法 実患者数（人）	580	放射線治療件数（件）	4,200	新入院がん患者数(人)	2,160	<table><tr><th>指 標</th><th>R 4年度目標</th></tr><tr><td>がん手術件数（件）</td><td>610</td></tr><tr><td>化学療法 実患者数（人）</td><td>560</td></tr><tr><td>放射線治療件数（件）</td><td>3,300</td></tr><tr><td>新入院がん患者数（人）</td><td>1,900</td></tr></table>	指 標	R 4年度目標	がん手術件数（件）	610	化学療法 実患者数（人）	560	放射線治療件数（件）	3,300	新入院がん患者数（人）	1,900	<table><tr><th>指 標</th><th>R 3年度</th><th>R 4年度</th></tr><tr><td>がん手術件数（件）</td><td>615</td><td>590</td></tr><tr><td>化学療法 実患者数（人）</td><td>574</td><td>578</td></tr><tr><td>放射線治療件数（件）</td><td>3,376</td><td>2,681</td></tr><tr><td>新入院がん患者数（人）</td><td>1,717</td><td>1,559</td></tr><tr><td>（参考）放射線治療のべ患者数（人）</td><td>204</td><td>184</td></tr></table>	指 標	R 3年度	R 4年度	がん手術件数（件）	615	590	化学療法 実患者数（人）	574	578	放射線治療件数（件）	3,376	2,681	新入院がん患者数（人）	1,717	1,559	（参考）放射線治療のべ患者数（人）	204	184			
指 標	目標値（令和8年度）																																										
がん手術件数（件）	630																																										
化学療法 実患者数（人）	580																																										
放射線治療件数（件）	4,200																																										
新入院がん患者数(人)	2,160																																										
指 標	R 4年度目標																																										
がん手術件数（件）	610																																										
化学療法 実患者数（人）	560																																										
放射線治療件数（件）	3,300																																										
新入院がん患者数（人）	1,900																																										
指 標	R 3年度	R 4年度																																									
がん手術件数（件）	615	590																																									
化学療法 実患者数（人）	574	578																																									
放射線治療件数（件）	3,376	2,681																																									
新入院がん患者数（人）	1,717	1,559																																									
（参考）放射線治療のべ患者数（人）	204	184																																									

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等			評価コメント																					
			自己 評価	評価 結果																						
（イ）脳卒中・急性心筋梗塞 等 脳卒中・急性心筋梗塞に対応するため、内科系と外科系の診療科の連携により、高度かつ専門的な診療技術および医療機器を用いた医療サービスを提供する。 脳卒中患者に対する診療については、特に緊急性の高い脳梗塞患者にはt－P A（血栓溶解薬）の急性期静脈内投与やカテーテルを使用した血栓回収療法等を要する治療を積極的に行うとともに、多職種が参加する「脳卒中ユニットカンファレンス」を活用し、診療の高度化を図る。 また、地域の医療機関との病診連携の強化を図り、切れ目のないリハビリテーションの提供に努める。 さらに、脳血管救急疾患に対し迅速な診断、治療を行うほか、頭部外傷、脳腫瘍や頸椎・腰椎変形疾患への治療も幅広く対応する。	《評価項目No.2》 （イ）脳卒中・急性心筋梗塞 等 ① 脳卒中等 ・北勢医療圏の基幹救急対応病院として、急性期脳梗塞等の患者に対する24時間365日受入体制を維持し、t－P A（血栓溶解薬）の急性期静脈内投与や血栓回収療法等の脳血管内治療を速やかに実施する。 ・定期的に開催している「脳卒中ユニットカンファレンス」の活用などによりチーム医療を推進し、患者にとって最適な治療方法を選択・治療を行う。 ・脳血管救急疾患に対し迅速な診断、治療を行うほか、頭部外傷、脳腫瘍や頸椎・腰椎変形疾患等脳神経の疾患への治療も幅広く対応する。	○ 一次脳卒中センターとして、脳血管救急疾患に対して迅速に対応し、t－P Aやカテーテルを使用した血栓溶解療法、血栓回収療法等の治療を行った。 <table><tr><td></td><td>R 3 年度</td><td>R 4 年度</td></tr><tr><td>t－P A 実施件数</td><td>7</td><td>5</td></tr><tr><td>血栓回収療法件数</td><td>14</td><td>22</td></tr></table> ○ 多職種により毎週開催する「脳卒中ユニットカンファレンス」において、脳卒中による入院患者の症例を中心に検討し、最適な治療を選択、実施した。 ● 脳卒中ユニットカンファレンス（メンバー） ・脳神経外科医師、脳神経内科医師 ・リハビリ技師（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士） ・薬剤師 ・病棟看護師 ・地域連携課（メディカル・ソーシャル・ワーカー等） ○ 急性期を経過した患者には、地域連携クリニカルパスを活用し、速やかに回復期リハビリテーション施設への移行等を図った。 ○ 脳血管疾患のほか、高度な治療や手術を要する頭部外傷、脳腫瘍、頸椎・腰椎変形疾患等の脳神経外科分野の疾患についても、専門的な医療を提供した。 ・治療件数（件） <table><tr><td></td><td>R 3 年度</td><td>R 4 年度</td></tr><tr><td>頭部外傷</td><td>169</td><td>144</td></tr><tr><td>脳腫瘍</td><td>69</td><td>69</td></tr><tr><td>頸椎・腰椎変形疾患</td><td>152</td><td>180</td></tr></table>		R 3 年度	R 4 年度	t－P A 実施件数	7	5	血栓回収療法件数	14	22		R 3 年度	R 4 年度	頭部外傷	169	144	脳腫瘍	69	69	頸椎・腰椎変形疾患	152	180	IV	IV	【重点的な取組・特筆すべき取組】 ○新型コロナウイルス感染症の診療を実施する中、脳卒中、心筋梗塞の専門的治療を推進した。 ○心筋梗塞については、低侵襲手術であるオフポンプ手術で積極対応し、オフポンプ手術件数は前中期計画期間の最多件数を上回ったほか、心臓カテーテル治療の件数は前年度実績を上回った。また、脳卒中については、t－P A＋脳血管内手術数が年度目標を上回るなど評価できる。 【課題または今後への期待感】 ○目標値を下回った心臓カテーテル治療の件数については、さらなる増加を期待したい。 【評価委員会からの意見等】 ○コロナ禍においても、手術件数は前年度を上回っており、積極的に治療を行っていく姿勢が数値にあらわれている。
	R 3 年度	R 4 年度																								
t－P A 実施件数	7	5																								
血栓回収療法件数	14	22																								
	R 3 年度	R 4 年度																								
頭部外傷	169	144																								
脳腫瘍	69	69																								
頸椎・腰椎変形疾患	152	180																								

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等	評価コメント																						
			自己評価	評価結果																					
急性心筋梗塞患者に対する診療については、緊急カテーテル治療に積極的に取り組むとともに、カテーテル治療の適応とならない事例に対しては、迅速にバイパス手術を実施する体制を整える。 また、患者の身体的負担・ＱＯＬ（生活の質）向上に配慮し、冠動脈バイパス術適応例には、オフポンプ手術での治療を推進する。 このほか、弁置換術、弁形成術、人工血管置換手術等を含め、患者の症状に的確に対応したチーム医療による心臓手術・治療を実施する。 これらの専門的な治療を提供することにより、県の循環器病対策推進計画に寄与する。	② 急性心筋梗塞等 ・急性心筋梗塞患者に対する診療については、虚血性心疾患の患者に対するカテーテル治療をはじめ、多職種で構成するチーム医療を推進し、積極的に患者を受け入れる。 ・冠動脈バイパス術については、オフポンプ手術等の低侵襲手術を積極的に実施する。 ・このほか、弁形成術、弁置換術、人工血管置換術等の高度な手術を要する心疾患について、専門的な医療を提供し、手術件数の増加に努める。	○ 急性心筋梗塞患者には、オンコールによる24時間365日体制を敷き、虚血性心疾患に対するカテーテル治療（ＰＣＩ）を行う等、多職種で構成するチーム医療により、質の高い医療を提供した。 ※多職種：心臓血管外科、循環器内科、麻酔科、救急・集中治療科等の診療科や看護部、リハビリテーション室、臨床工学室等 ○ 冠動脈バイパス術適応例には、体に優しい心臓手術を目指し、低侵襲手術であるオフポンプ手術で対応した。 ・単独冠動脈バイパス手術件数（件） <table><tr><td></td><td>R 3 年度</td><td>R 4 年度</td></tr><tr><td>オフポンプ手術数</td><td>24</td><td>35</td></tr><tr><td>オンポンプ手術数</td><td>1</td><td>5</td></tr></table> ○ 心疾患において、弁形成術、弁置換術、人工血管置換術等の高度な手術かつ専門的な医療を提供した。 □ 心臓カテーテル治療の件数については目標を下回ったものの令和3年度実績を上回ることができた。脳卒中の対応についても年度目標を上回り、また心筋梗塞等でオフポンプ手術が前中期計画期間の最多件数を上回ったことから自己評価を「Ⅳ」とする。		R 3 年度	R 4 年度	オフポンプ手術数	24	35	オンポンプ手術数	1	5														
	R 3 年度	R 4 年度																							
オフポンプ手術数	24	35																							
オンポンプ手術数	1	5																							
<table><tr><th>指 標</th><th>目標値（令和8年度）</th></tr><tr><td>t－P A＋脳血管内手術数（件） （血栓回収療法を含む。）</td><td>60</td></tr><tr><td>心カテーテル治療（P C I）＋胸部心臓血管手術件数 （冠動脈バイパス術、弁形成術、弁置換術、人工血管置換術、心腫瘍摘出術、心房中隔欠損症手術）</td><td>290</td></tr></table>	指 標	目標値（令和8年度）	t－P A＋脳血管内手術数（件） （血栓回収療法を含む。）	60	心カテーテル治療（P C I）＋胸部心臓血管手術件数 （冠動脈バイパス術、弁形成術、弁置換術、人工血管置換術、心腫瘍摘出術、心房中隔欠損症手術）	290	<table><tr><th>指 標</th><th>R 4 年度目標</th></tr><tr><td>t－P A＋脳血管内手術数（件） （血栓回収療法を含む。）</td><td>40</td></tr><tr><td>心カテーテル治療（P C I）＋胸部心臓血管手術件数 （冠動脈バイパス術、弁形成術、弁置換術、人工血管置換術、心腫瘍摘出術、心房中隔欠損症手術）</td><td>290</td></tr></table>	指 標	R 4 年度目標	t－P A＋脳血管内手術数（件） （血栓回収療法を含む。）	40	心カテーテル治療（P C I）＋胸部心臓血管手術件数 （冠動脈バイパス術、弁形成術、弁置換術、人工血管置換術、心腫瘍摘出術、心房中隔欠損症手術）	290	<table><tr><th>指 標</th><th>R 3 年度</th><th>R 4 年度</th></tr><tr><td>t－P A＋脳血管内手術数（件） （血栓回収療法を含む。）</td><td>44</td><td>58</td></tr><tr><td>心カテーテル治療（P C I）＋胸部心臓血管手術件数 （冠動脈バイパス術、弁形成術、弁置換術、人工血管置換術、心腫瘍摘出術、心房中隔欠損症手術）</td><td>258</td><td>267</td></tr></table>	指 標	R 3 年度	R 4 年度	t－P A＋脳血管内手術数（件） （血栓回収療法を含む。）	44	58	心カテーテル治療（P C I）＋胸部心臓血管手術件数 （冠動脈バイパス術、弁形成術、弁置換術、人工血管置換術、心腫瘍摘出術、心房中隔欠損症手術）	258	267		
指 標	目標値（令和8年度）																								
t－P A＋脳血管内手術数（件） （血栓回収療法を含む。）	60																								
心カテーテル治療（P C I）＋胸部心臓血管手術件数 （冠動脈バイパス術、弁形成術、弁置換術、人工血管置換術、心腫瘍摘出術、心房中隔欠損症手術）	290																								
指 標	R 4 年度目標																								
t－P A＋脳血管内手術数（件） （血栓回収療法を含む。）	40																								
心カテーテル治療（P C I）＋胸部心臓血管手術件数 （冠動脈バイパス術、弁形成術、弁置換術、人工血管置換術、心腫瘍摘出術、心房中隔欠損症手術）	290																								
指 標	R 3 年度	R 4 年度																							
t－P A＋脳血管内手術数（件） （血栓回収療法を含む。）	44	58																							
心カテーテル治療（P C I）＋胸部心臓血管手術件数 （冠動脈バイパス術、弁形成術、弁置換術、人工血管置換術、心腫瘍摘出術、心房中隔欠損症手術）	258	267																							

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等		評価コメント															
		自己評価	評価結果																
(ウ) 各診療科の高度化および医療水準の向上 北勢医療圏の中核的な病院として、病院が有する医療人材や高度医療機器を効果的に活用し、各診療科における医療の高度化を図るとともに、県内最高水準の医療サービスの提供に努める。 また、鏡視下手術等における対象領域の拡大を図るとともに術者を育成する。 さらに、ロボット支援手術、膝関節軟骨移植術等、当院が実施している高度な医療を引き続き提供するとともに、センター化による部門の横断的な診療体制の継続に取り組むことにより、地域における医療水準の向上に寄与する。	《評価項目No.3》 (ウ) 各診療科の高度化及び医療水準の向上 ・周産期母子医療センター、救命救急センター、内視鏡センター、北勢呼吸器センターおよびロボット手術センターのセンター機能を生かした横断的な診療体制による高度かつ専門的な医療を提供するとともに、県の政策医療を推進する。 ・3.0-Tおよび1.5-T MRI、320列X線CT、アンギオ装置等の検査機器やツリウムレーザー等の医療機器を効果的に活用し、医療の高度化を図るとともに、他の機関との連携により地域の医療水準の向上を図る。 ・手術支援ロボットによる低侵襲性手術を一層推進し、鏡視下手術等における対象領域の拡大等を図り、最新機器による高度な医療を提供する。	○ センター機能を活かした横断的な診療体制を維持し、高度かつ専門的な医療を提供した。 ○ MRI やツリウムレーザーなど高度医療機器の活用により、地域の医療水準の向上に寄与した。 ・ FFR ct 検査の導入により、心臓カテーテル検査をすることなく、冠動脈の狭窄と血流を同時評価できるようになったため、患者への身体的・時間的な負担を軽減することができた。 ・ 超音波診断時に使用できるマンモトーム（乳房吸引組織生検用装置）を導入したことにより、生検時に正確な位置で多くの組織が採取できるようになったことから、より正確にがんが判断できるようになった。 ・ 整形外科において、TKA用のロボット支援システムの導入及び活用により、高度な治療を実施した。 ・ X線骨密度測定装置の導入により、自院で骨粗鬆症の診断を可能にするなど検査機能の充実を図った。 □ ロボット支援手術（TKAを含まない）が減少しているものの、高度医療機器を活用した医療提供を継続し、鏡視下手術件数の増加等新たな取組に一定の実績が現れていることから、自己評価を「IV」とする。	IV	IV	【重点的な取組・特筆すべき取組】 ○新型コロナウイルス感染症の診療を実施する中、高度医療を提供している。 ○高度医療機器を活用した医療提供を継続できている、鏡視下手術件数は、コロナ禍により目標には届かなかったものの増加しており、一定の成果が見られる。 【課題または今後への期待感】 ○鏡視下手術件数の増加は認められるが、今後の目標値達成を期待する。 【評価委員会からの意見等】 ○内視鏡による手術を十分に活用できる技能が向上してきた結果が、鏡視下手術件数の増加につながっていると考えられる。														
<table><tr><th>指 標</th><th>目標値（令和8年度）</th></tr><tr><td>鏡視下手術件数（件）</td><td>1,050</td></tr></table>	指 標	目標値（令和8年度）	鏡視下手術件数（件）	1,050	<table><tr><th>指 標</th><th>R4年度目標</th></tr><tr><td>鏡視下手術件数（件）</td><td>850</td></tr></table>	指 標	R4年度目標	鏡視下手術件数（件）	850	<table><tr><th>指 標</th><th>R3年度</th><th>R4年度</th></tr><tr><td>鏡視下手術件数（件）</td><td>784</td><td>818</td></tr></table>	指 標	R3年度	R4年度	鏡視下手術件数（件）	784	818			
指 標	目標値（令和8年度）																		
鏡視下手術件数（件）	1,050																		
指 標	R4年度目標																		
鏡視下手術件数（件）	850																		
指 標	R3年度	R4年度																	
鏡視下手術件数（件）	784	818																	

<<大項目>> 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	第2－1－（1）
	イ 救急医療
	救命救急センターの機能を十分に発揮し、365日24時間体制で重篤な患者に対応する三次救急医療体制のより一層の充実に取り組み、救急搬送患者について、引き続き高い応需率の維持に努めること。
	また、ヘリポートを活用するなど、積極的に広域的な対応を行うこと。

<<評価項目No.4>> 救急医療

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等		評価コメント									
		自己評価	評価結果										
イ 救急医療 三次救急医療の役割を担い、ヘリポート併設の救命救急センターとして、24時間365日体制で広域的に重篤な患者を受け入れられるよう必要な医師および医療スタッフを配置するとともに、適切な病床管理を行い、引き続き高い応需率の維持と高度かつ専門的な救急医療を提供する。	《評価項目No. 4》 イ 救急医療 ・救命救急センターを併設する三次救急医療機関として、24時間365日体制で高度救急医療を提供する。 ・二次輪番救急病院として地域の関係機関と連携協力し、「断らない救急」を実践することにより、高い応需率を維持し続ける。	○ 他院が新型コロナウイルス感染症で、救急の受入停止とした中、当院では、24時間365日体制で救急患者を受入できる体制を維持し、救命救急センターを併設する三次救急医療機関としての役割を果たした。 ○ 常時、内科系、外科系、産婦人科、小児科医師と臨床研修医（2人）を配置していることに加え、専門医のオンコール体制をとり、専門的診療および手術に対応できる体制を継続し、二次および三次救急を合わせた救急車搬送患者数は以下の通り増加した。 ・救急車搬送患者数（件） <table><tr><td>R 3</td><td>R 4</td><td>増加数</td><td>前年比</td></tr><tr><td>5, 115</td><td>6, 189</td><td>1, 074</td><td>121. 0%</td></tr></table> ○ 二次救急については、市立四日市病院、四日市羽津医療センター、菰野厚生病院と連携協力し、四日市市および菰野町の地区内での救急輪番制の役割を果たした。 また、同地区外からの救急患者も受け入れるなど「断らない救急」を実践し、救急搬送患者応需率は96. 6%と高水準を維持した。 なお、隣接する鈴鹿市等からの救急搬送は、総数の8. 7%にあたる患者を受け入れた。	R 3	R 4	増加数	前年比	5, 115	6, 189	1, 074	121. 0%	IV	IV	【重点的な取組・特筆すべき取組】 ○他院で新型コロナウイルス感染症により救急受入れが滞る中においても、24時間365日体制で救急搬送を受け入れる体制を維持し、地区外からの救急患者も受け入れるなど「断らない救急」を実践したことにより、救急搬送患者応需率は96. 6%と、目標を上回る高い水準を維持し続けている。また、救急車搬送患者数も前年度比121%となり、多くの患者を受け入れ治療されていることは評価できる。 【課題または今後への期待感】 ○救急患者受入数の目標値達成に向けてさらなる努力を期待する。 【評価委員会からの意見等】 ○救急患者に関する実績は全てにわたり増加しており、地域の救急医療に大きく貢献している。応需率は減少しているが、背景を考えると妥当と考えられる。
	R 3	R 4	増加数	前年比									
5, 115	6, 189	1, 074	121. 0%										

<<大項目>> 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	第2－1－（1） ウ 小児・周産期医療 小児・周産期医療の提供体制を確保するため、他の医療機関と連携及び機能分担を行うとともに、MFICU（母体・胎児集中治療室）、NICU（新生児集中治療室）等の適切な運用により、ハイリスク分娩や新生児救急医療に積極的に対応し、地域周産期母子医療センターとしての機能を十分発揮すること。
-------------------	---

<<評価項目No.5>> 小児・周産期医療

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等	自己 評価	評価 結果	評価コメント									
ウ 小児・周産期医療 地域周産期母子医療センターとして、地域の分娩取扱医療機関等との連携を図るとともに、MFICU（母体・胎児集中治療室）、NICU（新生児集中治療室）およびGCU（継続保育室）の一層の活用を進め、ハイリスクの妊婦・胎児および新生児を積極的に受け入れる。 また、小児医療においては、その特殊性、必要性を考慮し、県全体の小児医療提供体制の充実に寄与するとともに、地域の医療機関と連携を図りつつ役割分担を明確にし、内分泌、心疾患、神経疾患等の専門性の高い疾患に対する小児医療を提供する。	《評価項目No.5》 ウ 小児・周産期医療 ・地域周産期母子医療センターとして、地域の分娩医療機関等との連携を図り、NICU（新生児集中治療室）、GCU（継続保育室）、MFICU（母体・胎児集中治療室）を活用し、合併症妊婦、重症妊産婦などハイリスクの妊婦や低出生体重児、超低出生体重児、疾患のある新生児への対応など高度な周産期医療を提供する。 ・小児医療においては、内分泌、心疾患、神経疾患など専門性の高い疾患に対する医療を提供するとともに、医師の育成にも注力する。	○ 北勢地域の周産期医療の需要に応えるため、NICU（6床）及びGCU（12床）を適正に運用した。 MFICUにおいては、5床のうち2床を新型コロナウイルス感染症妊婦患者の緊急分娩対応のために運用した。 ○ MFICU利用患者数はR4年度目標1,280件に対して実績が902件となったが、5床のうち2床を上記のとおり転用していることから3床を基準として目標の60%をベースとして算出した場合、目標768件に対して実績902件となり、実質的に目標を達成している。 ○ 国立病院機構三重中央医療センターと協力し、新型コロナウイルス感染症の陽性妊婦患者の受入れやハイリスク分娩の積極的な受入れ等により、地域の産婦人科医院との機能分化を維持した。 <table><tr><td></td><td>R3年度</td><td>R4年度</td></tr><tr><td>分娩件数</td><td>302</td><td>308</td></tr><tr><td>内、異常分娩件数</td><td>165</td><td>144</td></tr></table> ○ 周産期母子センター内の母体・胎児診断センターにおいて早期に母体・胎児状態を把握・診断し、治療につなげ、胎児・新生児の救命率向上を図った。		R3年度	R4年度	分娩件数	302	308	内、異常分娩件数	165	144	IV	IV	【重点的な取組・特筆すべき取組】 ○小児科の専門領域診療をはじめ、新型コロナウイルス感染症陽性の妊婦の受入れなど、積極的な小児・周産期医療を展開した。 ○MFICUでは、5床のうち2床を新型コロナウイルス感染症陽性の妊婦の緊急分娩対応のために運用したことから、利用患者数は目標値を下回ったが、3床基準で換算すると、実質的に目標を達成できている。 ○紹介患児を原則24時間断らず診療対応するほか、発達障害診療を臨床心理士と連携して行うなど幅広い医療の提供に努めており、地域の中核病院としての機能を果たしている。
	R3年度	R4年度												
分娩件数	302	308												
内、異常分娩件数	165	144												

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等		評価コメント													
		自己 評価	評価 結果														
<table><tr><th>指 標</th><th>目標値（令和8年度）</th></tr><tr><td>NICU利用延べ患者数（人） 【新生児特定集中治療室】</td><td>1,970</td></tr><tr><td>MFICU利用延べ患者数（人） 【母体・胎児集中治療室】</td><td>1,640</td></tr></table>	指 標	目標値（令和8年度）	NICU利用延べ患者数（人） 【新生児特定集中治療室】	1,970	MFICU利用延べ患者数（人） 【母体・胎児集中治療室】	1,640	<table><tr><th>指 標</th><th>R 4 年度目標</th></tr><tr><td>NICU利用延べ患者数（人） 【新生児特定集中治療室】</td><td>1,750</td></tr><tr><td>MFICU利用延べ患者数（人） 【母体・胎児集中治療室】</td><td>1,280</td></tr></table>	指 標	R 4 年度目標	NICU利用延べ患者数（人） 【新生児特定集中治療室】	1,750	MFICU利用延べ患者数（人） 【母体・胎児集中治療室】	1,280	○ 小児科では、感染症等の一般小児疾患に加え、小児慢性特定疾患、神経疾患（てんかん）、アレルギー疾患等小児科専門医により小児疾患全般を受け入れるとともに、周産期新生児専門医により発達外来での診療にも努めた。 加えて小児救急の特殊性、地域からのニーズを考慮し、紹介患児を原則24時間断ることなく対応した。 また、令和4年度は発達障害の患児に対して、臨床心理士と協力して44人（R 3 62人）を診療した。児童虐待の疑いによる児童相談所相談件数も64件（R 3 49件）あった。 □ 県内でも受入病院が少ない新型コロナウイルス感染症の陽性妊婦患者の受入れや分娩に対応するとともに、ハイリスク分娩の積極的な受入れを行ったことにより、自己評価を「Ⅳ」とする。			
	指 標	目標値（令和8年度）															
	NICU利用延べ患者数（人） 【新生児特定集中治療室】	1,970															
	MFICU利用延べ患者数（人） 【母体・胎児集中治療室】	1,640															
指 標	R 4 年度目標																
NICU利用延べ患者数（人） 【新生児特定集中治療室】	1,750																
MFICU利用延べ患者数（人） 【母体・胎児集中治療室】	1,280																
		<table><tr><th>指 標</th><th>R 3 年度</th><th>R 4 年度</th></tr><tr><td>N I C U利用延べ患者数（人） 【新生児特定集中治療室】</td><td>2,003</td><td>2,087</td></tr><tr><td>M F I C U利用延べ患者数（人） 【母体・胎児集中治療室】</td><td>1,228</td><td>902</td></tr></table>	指 標	R 3 年度	R 4 年度	N I C U利用延べ患者数（人） 【新生児特定集中治療室】	2,003	2,087	M F I C U利用延べ患者数（人） 【母体・胎児集中治療室】	1,228	902						
指 標	R 3 年度	R 4 年度															
N I C U利用延べ患者数（人） 【新生児特定集中治療室】	2,003	2,087															
M F I C U利用延べ患者数（人） 【母体・胎児集中治療室】	1,228	902															

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等	評価コメント	
			自己 評価	評価 結果
	・三重県感染対策支援ネットワークの運営に協力し、県内の医療機関、高齢者施設等における感染対策の取組への支援を行う。 ・エイズ治療拠点病院として、総合的、専門的なH I V感染症医療を提供するとともに、県内の他の拠点病院と連携を図り、H I V患者の受診動向の情報共有に努める。	○ 新型インフルエンザ等診療継続計画に準じて対応を進め、新型インフルエンザ等対策委員会を年度内に4回開催し、受入れ体制や感染対策について随時検討し、決定事項やマニュアル変更について職員に周知した。 ○ 感染対策チーム（I C T） 院内の感染管理に関するサーベイランス結果や環境ラウンドのフィードバックを行い、安全な療養環境を確保した。 また、早期発見、介入による感染症アウトブレイクの防止に努めた。 連携医療機関からの相談対応、ラウンドを実施した。 ○ 抗菌薬適正使用支援チーム（A S T） 薬剤師による介入（TDM・抗菌薬コンサルト）やA S T検討を行い、適切な抗菌薬への変更や不要な投与の中止に繋がった。 また、抗菌薬以外で、新型コロナウイルス感染症による入院患者の治療に関する相談も増加しその都度介入した。 ○ 三重県感染対策支援ネットワーク運営に参画し、県内の感染対策取組支援に努めた。 ・運営会議参加（5月、11月） ・定例研修会参加（12月） ○ 毎月1回「H I V」診療委員会を開催し、患者の受診動向について情報を共有した。 ・令和4年度新規患者数 5人 ・累計患者数 119人 うち定期通院患者数 57人 ○ 三重H I V感染症講演会参加（オンライン開催）1月 □ 新型コロナウイルス感染症対応について、前年度に続き、病棟専用化、重症患者専用病床の確保による積極的な患者受入れ（重症患者、妊婦含む）、宿泊療養施設への支援に加え、クラスター班としての介入、診療報酬改定に伴う、外来感染対策向上加算2および3算定医療機関（医師会）とのカンファレンス、訓練など、県の中核的な医療機関としての役割を果たしたことにより、自己評価を「V」とする。		

<<大項目>> 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	第2－1－（2）医療安全対策の徹底 ヒヤリ・ハット事例や医療事故に関する情報収集・分析を行い、検証結果を職員に周知するなど、医療事故の未然防止や再発防止に徹底的に取り組むとともに、手術を行うにあたり、関係者間で情報共有を図る体制を整え、それぞれの症例に適切な術式で実施すること。 また、院内感染対策を確実に実施し、患者が安心して治療に専念できる環境を提供するとともに、地域の医療機関の感染対策への積極的な支援に努めること。
--------------------------------	--

<<評価項目No.7>> 医療安全対策の徹底

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等		評価コメント								
		自己 評価	評価 結果									
（２）医療安全対策の徹底 ヒヤリ・ハットや有害事象に関する事例の情報収集・分析を行い、検証結果を職員に周知するなど、医療事故の未然防止や再発防止に徹底的に取り組む。 手術においては、各症例に適した術式で実施するため、多職種間での情報共有を図る体制を整える。 また、院内感染対策については、院内感染対策指針に基づき、感染対策チーム（ＩＣＴ）などの運用により、院内感染を防止し、安心して治療に専念できる環境を患者に提供する。	《評価項目No. 7》 （２）医療安全対策の徹底 ・職員に対し、積極的なインシデントおよびアクシデント報告を促し、収集した報告を分析したうえで、院内会議や医療安全ＨＰ、院内掲示板等を通じて共有することにより、医療安全対策に積極的に取り組む院内の組織風土を醸成する。 ・全職員が受講しやすい「医療安全研修」を実施し、受講率の向上を図るとともに、職員の安全対策に対する意識の向上を図る。 ・「医療安全管理指針」をはじめ、医療安全マニュアルを適宜見直し、医療安全体制の充実を図る。	Ⅲ	Ⅲ	【重点的な取組・特筆すべき取組】 ○重要である医療安全に関する研修会は２回開催されており、オンライン研修を取り入れて医師を含めどの職種においても参加しやすくなる対策を講じており、異動者や退職者を除き、ほぼ全職員が受講できている。 【課題または今後への期待感】 ○インシデント報告数が減少しているが、アクシデント件数が増加傾向にあり、原因と対策を講じることが望まれる。 【評価委員会からの意見等】 ○引き続き医療安全の徹底が図られることを期待する。								
				○医療安全に関する意識の向上を院内に徹底させるため、ヒヤリ・ハット事例の報告を促進した。 令和４年度は、インシデントは減少したものの、アクシデントの報告件数は増加となった。 転倒・転落防止等のヒヤリ・ハット報告から抽出し、多職種で事例に関するラウンドを実施するなど、医療事故を未然に防止する環境づくりを行った。 ・転倒ラウンド回数 88回 ・施設設備ラウンド回数 10回 ・個別ラウンド回数 22回 ○院内で毎月開催される「リスクマネジメント部会」において、インシデント、アクシデントの情報を収集・分析し、「医療安全管理委員会」に報告するとともに、事例に係る予防策を立て、共有を図った。 併せて、これらの情報を「M e d S a f e N e w s」（医療安全ニュース）として毎月発行し、電子掲示板などで全職員に周知徹底を図り、意識向上と再発防止に努めた。 ・インシデント・アクシデント件数（件） <table><tr><td></td><td>R 3 年度</td><td>R 4 年度</td></tr><tr><td>インシデント</td><td>2, 561</td><td>2, 467</td></tr><tr><td>アクシデント</td><td>30</td><td>41</td></tr><tr><td>計</td><td>2, 591</td><td>2, 508</td></tr></table>		R 3 年度	R 4 年度	インシデント	2, 561	2, 467	アクシデント	30
	R 3 年度	R 4 年度										
インシデント	2, 561	2, 467										
アクシデント	30	41										
計	2, 591	2, 508										

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等			評価コメント																										
		自己 評価	評価 結果																												
		○ 職員の医療安全意識のより一層の向上を図るため、以下のとおり院内研修会をオンライン開催し、ほぼ全職員が受講した。 ・医療安全に関する研修実績（２回） <table><tr><td>日程</td><td>第１回 (R 4 . 6 . 6 ～ 24)</td><td>第２回 (R 5 . 1 . 10～ 2 . 10)</td></tr><tr><td>テーマ</td><td>①苦情クレーム・院内暴力対応について ②児童虐待対応マニュアルについて</td><td>①訴訟事例を題材にした医療安全研修 ②MR I の安全管理</td></tr><tr><td>内容</td><td colspan="2">苦情、クレーム、院内暴力等への対応及び「児童虐待対応マニュアル」について、eラーニング形式で実施した。</td></tr><tr><td rowspan="5">参加率 (%)</td><td>医師</td><td>97.0</td><td>100.0</td></tr><tr><td>看護師</td><td>99.8</td><td>99.8</td></tr><tr><td>コ・メディカル</td><td>100.0</td><td>100.0</td></tr><tr><td>事務</td><td>100.0</td><td>100.0</td></tr><tr><td>計</td><td>99.5</td><td>99.9</td></tr></table> ○ 医療安全マニュアル等の見直しを行った。 □ アクシデントは増加しているものの、インシデントは減少しており、自己評価を「Ⅲ」とする。			日程	第１回 (R 4 . 6 . 6 ～ 24)	第２回 (R 5 . 1 . 10～ 2 . 10)	テーマ	①苦情クレーム・院内暴力対応について ②児童虐待対応マニュアルについて	①訴訟事例を題材にした医療安全研修 ②MR I の安全管理	内容	苦情、クレーム、院内暴力等への対応及び「児童虐待対応マニュアル」について、eラーニング形式で実施した。		参加率 (%)	医師	97.0	100.0	看護師	99.8	99.8	コ・メディカル	100.0	100.0	事務	100.0	100.0	計	99.5	99.9		
日程	第１回 (R 4 . 6 . 6 ～ 24)	第２回 (R 5 . 1 . 10～ 2 . 10)																													
テーマ	①苦情クレーム・院内暴力対応について ②児童虐待対応マニュアルについて	①訴訟事例を題材にした医療安全研修 ②MR I の安全管理																													
内容	苦情、クレーム、院内暴力等への対応及び「児童虐待対応マニュアル」について、eラーニング形式で実施した。																														
参加率 (%)	医師	97.0	100.0																												
	看護師	99.8	99.8																												
	コ・メディカル	100.0	100.0																												
	事務	100.0	100.0																												
	計	99.5	99.9																												

《大項目》 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中 期 目 標	第2－1－（3）信頼される医療の提供 診療にあたっては、患者との信頼関係の構築に努め、ニーズをふまえた最適な医療を提供すること。 また、クリニカルパスの導入を推進するとともに、インフォームドコンセントの徹底やセカンドオピニオンの整備など体制の充実を図り、患者の視点に立って信頼される医療を推進すること。
------------------	---

《評価項目No.8～10》 信頼される医療の提供

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等	自己 評価	評価 結果	評価コメント								
（３）信頼される医療の提供 県民から信頼される病院をめざし、患者ニーズをふまえた最適かつ質の高い医療を提供するとともに、診療科目等の充実に努める。	（３）信頼される医療の提供 《評価項目No.8》 ア 診療科目の充実 ・患者および地域の医療ニーズに応じた診療科や専門外来等の設置・運用を行う。	○ 医師について、令和4年4月1日時点において令和3年度当初と同人数の120人を維持したが、令和4年度中には診療体制の補強のため、乳腺外科2名、産婦人科、脳神経内科、呼吸器外科、放射線科各1名増員した一方で、小児科、呼吸器内科、泌尿器科、救命救急センター等において減員となり、令和5年4月1日現在では117人となった。 ・医師の現在員数（人） ※4月1日現在 <table><tr><td></td><td>R 3 年度</td><td>R 4 年度</td><td>R 5. 4. 1</td></tr><tr><td>現在員数</td><td>120</td><td>120</td><td>117</td></tr></table> □ これまで各診療科の医療提供体制を維持・充実すべく医師の人員確保を行ってきており、自己評価を「Ⅳ」とする。		R 3 年度	R 4 年度	R 5. 4. 1	現在員数	120	120	117	Ⅳ	Ⅳ	【重点的な取組・特筆すべき取組】 ○医師数は、前年度の人数を維持し高い水準で推移している。また、医療提供ニーズに即した人員配置の見直しが行われており評価できる。 【課題または今後への期待感】 ○高度な医療を地域に提供するため、診療科目の充実という観点から、新しい診療科（糖尿病・腎臓・内分泌・膠原病）が整備されることを強く要望し、期待したい。
	R 3 年度	R 4 年度	R 5. 4. 1										
現在員数	120	120	117										

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等			評価コメント														
		自己評価	評価結果																
また、クリニカルパスを着実に運用することにより、治療に関する患者の不安の解消に努めるとともに、治療手順の標準化、平均在院日数の適正化等を図る。	《評価項目No.9》 イ クリニカルパスの推進 ・クリニカルパスを着実に運用し、治療計画を明確にすることにより、患者の不安解消や入院期間の適正化を図る。 また、アウトカム志向型クリニカルパスを導入し、適切な医療サービスの提供を推進する。	○ クリニカルパスを適用しない新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行っている中でも、クリニカルパス利用率43.9%となり、令和3年度と比べ0.5%向上し、目標値を上回った。 ○ 適切な医療サービスを提供するため、各診療科のクリニカルパスの一部にアウトカム志向型を導入したほか、クリニカルパスの監査を実施し、クリニカルパスの質の向上を図った。知識を習得するため、学術集会に参加した。 □ 令和3年度に引続き、クリニカルパスの質の向上を図り、目標値を上回る利用率を維持したことから、自己評価を「Ⅳ」とする。	Ⅳ	Ⅳ	【重点的な取組・特筆すべき取組】 ○新型コロナウイルス感染症患者の受入対応を行いながらも、クリニカルパス利用率が前年度実績、年度目標および中期計画目標のいずれも上回っていることは評価できる。また、クリニカルパスの監査を実施するなど、クリニカルパスの質向上を図っている。														
<table><tr><th>指 標</th><th>目標値（令和8年度）</th></tr><tr><td>クリニカルパス利用率（%）</td><td>42.0</td></tr></table>	指 標	目標値（令和8年度）	クリニカルパス利用率（%）	42.0	<table><tr><th>指 標</th><th>R4年度目標</th></tr><tr><td>クリニカルパス利用率（%）</td><td>42.0</td></tr></table>	指 標	R4年度目標	クリニカルパス利用率（%）	42.0	<table><tr><th>指 標</th><th>R 3 年度</th><th>R 4 年度</th></tr><tr><td>クリニカルパス利用率（%）</td><td>43.4</td><td>43.9</td></tr></table>	指 標	R 3 年度	R 4 年度	クリニカルパス利用率（%）	43.4	43.9			
指 標	目標値（令和8年度）																		
クリニカルパス利用率（%）	42.0																		
指 標	R4年度目標																		
クリニカルパス利用率（%）	42.0																		
指 標	R 3 年度	R 4 年度																	
クリニカルパス利用率（%）	43.4	43.9																	

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等		評価コメント																			
		自己評価	評価結果																				
さらに、検査および治療の選択における患者の自己決定権を尊重し、インフォームドコンセントの徹底およびセカンドオピニオンへの的確な対応を行う。	《評価項目No.10》 ウ インフォームドコンセントの徹底 ・患者または家族が、診療に関する意思決定に必要な情報を理解したうえで、納得した治療や検査を選択できるよう、多職種で支援する。 ・セカンドオピニオンについて、当院の患者に対し適切な情報提供や支援を行うとともに、外部から依頼があった場合は速やかに対応する。	○引き続き、患者と十分なコミュニケーションを取り、患者のニーズに対応した最適な医療を提供した。 ・患者アンケート調査での医師満足度(%) <table><tr><td colspan="2"></td><td>R 3 年度</td><td>R 4 年度</td></tr><tr><td rowspan="2">入院</td><td>医師の病状や検査結果の説明</td><td>91.5</td><td>94.8</td></tr><tr><td>医師への質問や相談のしやすさ</td><td>91.2</td><td>91.9</td></tr><tr><td rowspan="2">外来</td><td>医師の病状や検査結果の説明</td><td>86.5</td><td>86.1</td></tr><tr><td>医師への質問や相談のしやすさ</td><td>84.1</td><td>81.2</td></tr></table>			R 3 年度	R 4 年度	入院	医師の病状や検査結果の説明	91.5	94.8	医師への質問や相談のしやすさ	91.2	91.9	外来	医師の病状や検査結果の説明	86.5	86.1	医師への質問や相談のしやすさ	84.1	81.2	Ⅲ	Ⅲ	【重点的な取組・特筆すべき取組】 ○患者アンケートの結果では、医師に対する満足度は、入院では向上し、外来でも高い水準を保っており、患者とのコミュニケーション等に配慮していることがうかがえ、評価できる。 ○セカンドオピニオン対応数が増加していることは評価できる。 【課題または今後への期待感】 ○インフォームドコンセントの徹底、セカンドオピニオンへの対応は、さらに充実していただくことを期待する。 ○入院の満足度の上昇に比べ、外来の満足度が低下しており、両者の乖離が拡大している。外来患者への丁寧な説明や対応に、より一層留意していく必要がある。
				R 3 年度	R 4 年度																		
入院	医師の病状や検査結果の説明	91.5	94.8																				
	医師への質問や相談のしやすさ	91.2	91.9																				
外来	医師の病状や検査結果の説明	86.5	86.1																				
	医師への質問や相談のしやすさ	84.1	81.2																				
		○入退院支援担当者が必要に応じてインフォームドコンセントに同席し、早期面談や介入を実施した。 セカンドオピニオンについては、院内での掲示やホームページ、各種案内に明記した上で、手続き、費用面等について、相談・説明を実施した。 令和3年度からは12件増加したものの、新型コロナウイルス感染症流行の影響もあり、流行前の対応件数には戻っていない。 ・セカンドオピニオン対応件数【外来】（件数） <table><tr><td>R 3 年度</td><td>R 4 年度</td></tr><tr><td>32</td><td>44</td></tr></table>	R 3 年度	R 4 年度	32	44																	
R 3 年度	R 4 年度																						
32	44																						
		□患者と十分なコミュニケーションを取り、最適な医療を実施した結果、前年度と同様に医師に対する満足度が高い数値を示したことから「Ⅲ」とする。																					

<<大項目>> 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	第2－1－（4）患者・県民サービスの向上 診察、検査、会計等にかかる待ち時間の改善、プライバシーの確保に配慮した院内環境の整備やプライバシーの配慮に対する職員の意識改革、相談体制の充実など、患者や家族の視点に立って利用者の満足度の向上を図ること。 また、患者や家族、県民から信頼を得られるよう、職員の意識を高め、接遇の向上に取り組むこと。
------	---

<<評価項目No.1 1～1 5>> 患者・県民サービスの向上

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等		評価コメント																						
		自己評価	評価結果																							
（４）患者・県民サービスの向上 患者・県民サービスの向上を図るため、定期的に患者満足度調査を実施し、課題等を把握して対策を講じる。	《評価項目No.1 1》 （４）患者・県民サービスの向上 ア 患者満足度の向上 ・患者満足度調査により得られた課題や、「みなさまの声」に投稿された患者・家族等からの意見、直接対面して得た意見への対応策を業務運営に生かし、患者・家族等の満足度や利便性の向上を図る。	○ 令和３年度と同様に外部委託により調査を実施した。 前回調査より評価が低い項目もみられたものの、施設面を除くほとんどの項目で調査病院の平均を上回る評価を得た。 （患者満足度調査） ・入院：令和４年８月下旬～11月上旬（回答者数310名） ・外来：令和４年８月下旬～11月上旬（回答者数429名） ○ 患者満足度の指標である「知人等に当院を紹介や推薦したいと思われませんか」という質問において、「推薦したい（「まあしたい」を含む）」の回答が、入院の場合95.6％、外来の場合91.8％となり、目標数値に近い比率となったが達成に至らなかったことから、患者満足度の指標達成に向けて接遇委員会等で検討し、取り組んでいく。 ○ 「みなさまの声」等に寄せられた意見・要望等については、患者満足度の向上に繋げるため、接遇委員会で毎月検討し、改善を図った。 □ 新型コロナウイルス感染症の影響で欠勤者が出る中、目標に近い数値となったことから、自己評価を「Ⅳ」とする。	Ⅳ	Ⅳ	【課題または今後への期待感】 ○患者満足度の調査では調査病院の平均を上回る結果を得たが、前年度の調査結果より低い値であり、油断することなく引き続き満足度の向上に努められることを強く望む。 【評価委員会からの意見等】 ○患者満足度は入院・外来ともに前年度を下回ったものの、目標値に近い水準である。下回った主な要因も、職員の新型コロナウイルス感染等によるものであり、職員間の応援・連携はできていたものと考えられる。																					
<table><tr><th>指 標</th><th>目標値（令和8年度）</th></tr><tr><td>患者満足度（％） 入院</td><td>96.0</td></tr><tr><td>患者満足度（％） 外来</td><td>92.0</td></tr></table>	指 標	目標値（令和8年度）	患者満足度（％） 入院	96.0	患者満足度（％） 外来	92.0	<table><tr><th>指 標</th><th>R4年度目標</th></tr><tr><td>患者満足度（％） 入院</td><td>96.0</td></tr><tr><td>患者満足度（％） 外来</td><td>92.0</td></tr></table>	指 標	R4年度目標	患者満足度（％） 入院	96.0	患者満足度（％） 外来	92.0	<table><tr><th>指 標</th><th>R 3年度</th><th>R 4年度</th></tr><tr><td>患者満足度（％） 入院</td><td>97.9</td><td>95.6</td></tr><tr><td>患者満足度（％） 外来</td><td>95.2</td><td>91.8</td></tr></table>	指 標	R 3年度	R 4年度	患者満足度（％） 入院	97.9	95.6	患者満足度（％） 外来	95.2	91.8			
指 標	目標値（令和8年度）																									
患者満足度（％） 入院	96.0																									
患者満足度（％） 外来	92.0																									
指 標	R4年度目標																									
患者満足度（％） 入院	96.0																									
患者満足度（％） 外来	92.0																									
指 標	R 3年度	R 4年度																								
患者満足度（％） 入院	97.9	95.6																								
患者満足度（％） 外来	95.2	91.8																								

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等		評価コメント	
			自己 評価	評価 結果	
待ち時間短縮に向けた取組として、オンライン資格確認等のサービス等の導入を行い、患者のプライバシー確保については、患者の個人情報を適切に管理するとともに、当院が定める「個人情報の保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）」に沿って、プライバシー配慮について職員への啓発等による意識改革を図る。	《評価項目No.1 2》 イ 待ち時間の短縮 ・翌診療日の診療予約患者数を把握し、診療科窓口・会計カウンター等における効率的な人員配置を行うとともに、業務効率化に向けた改善に努め、待ち時間の短縮に繋げる。 ・会計窓口では、案内係を配置し、カード決済や診療費自動支払機の利用を促進し、会計待ち時間の短縮を図る。 ・オンライン資格確認を導入し、健康保険証・限度額適用認定証等の確認に要する時間を短縮する。	○ 診察の待ち時間の短縮については、採血で込み合う時間帯の外来看護師の応援、待ち時間を利用した看護師の問診や検査説明の実施等に継続して取り組んだ。 また、引き続き電光掲示板による診察順の番号表示等を行い、患者のストレス軽減に努めた。 ○ 会計での待ち時間短縮のため、会計待ち患者数をモニター管理し、利用者の多い時間帯にはフロアマネージャーの増員配置により、クレジットカード利用案内や自動精算機操作の補助を行うなど、所要時間の短縮と利便性の向上を図った。 □ 診察の待ち時間および会計での待ち時間の短縮とともに、オンライン資格確認を導入し、健康保険証や限度額適用認定の確認ができるよう、利便性の向上を図ってきたことから自己評価を「Ⅲ」とする。	Ⅲ	Ⅲ	【重点的な取組・特筆すべき取組】 ○さまざまな工夫をしている努力は評価できる。 【課題または今後への期待感】 ○診療の待ち時間の短縮に向けて、さらなる取組を期待したい。また、自動精算機の利用率が減少しており、今後の改善が望まれる。

・自動精算機利用実績（％）

	R 3 年度	R 4 年度
利用率	84.9	84.2

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等		評価コメント							
			自己 評価	評価 結果							
待ち時間短縮に向けた取組として、オンライン資格確認等のサービス等の導入を行い、患者のプライバシー確保については、患者の個人情報を適切に管理するとともに、当院が定める「個人情報の保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）」に沿って、プライバシー配慮について職員への啓発等による意識改革を図る。 ※（再掲）	《評価項目No.13》 ウ 患者のプライバシーの確保 ・カルテ開示や情報公開請求等に対しては、患者のプライバシーに配慮し、適切に実施する。 ・当院で定める「個人情報保護に関する基本方針（プライバシー・ポリシー）」に則り、全職員に対して研修を実施することによって、職員の個人情報保護に対する意識の向上を図る。	○ 職員に対して情報公開及び個人情報保護に関する研修を実施した。 ・ 研修概要 a) 新規採用者全体研修 【日時】 令和4年4月4日 【対象】 新規採用者 【内容】 患者情報の取扱等 b) 個人情報保護研修 【日時】 令和4年11月1日～30日 【対象】 全職員 【内容】 全職員を対象とする人権研修と同時に開催、個人情報保護制度について研修を実施し、758人が参加した。 □ 個人情報保護条例に基づき、請求者が求める情報を聴き取り、全ての請求に適切に対応することができたことから自己評価を「Ⅲ」とする。 ・カルテ開示請求件数・開示件数（件） <table><tr><td></td><td>R 3 年度</td><td>R 4 年度</td></tr><tr><td>請求・開示件数</td><td>89</td><td>89</td></tr></table>		R 3 年度	R 4 年度	請求・開示件数	89	89	Ⅲ	Ⅲ	【重点的な取組・特筆すべき取組】 ○個人情報を保護するという意識を持つことが大切であり、職員すべてを対象とした研修が行われ、多くの方が参加されていることは評価できる。 【課題または今後への期待感】 ○個人情報の適切な管理・保護は当然の対応に過ぎない。外来患者満足度調査では、例年「接遇面」における「プライバシーへの配慮」の点数が、調査病院平均よりも低い。施設環境上、十分な配慮が困難な面もあることは理解できるが、「患者が求める配慮とは何か」、「接遇面でカバーできる部分はないか」などご検討いただきたい。 【評価委員会からの意見等】 ○患者のプライバシー確保に今後とも努力を期待したい。
	R 3 年度	R 4 年度									
請求・開示件数	89	89									

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等		評価コメント	
			自己評価	評価結果	
また、相談支援については、退院相談、医療費・医療扶助等の相談のほか、引き続き医療・健康に関する情報の提供を行うなど患者相談窓口の充実を図るとともに、接遇研修の実施などにより職員の意識向上に努め、利用者の満足度の向上を図る。	《評価項目No. 1 4》 エ 相談体制の充実 ・患者およびその家族が地域で安心して過ごせるよう、入院前から退院後まで各種相談に対応する。入退院相談、医療・介護および福祉相談等について、多職種で連携し、相談体制の充実を図る。 ・がん等の相談支援に際して、療養と仕事の両立を希望する患者に必要な情報提供を行えるよう、両立支援コーディネーター等相談員の専門性を高める研修を受講するなど就労支援体制の充実に取り組む。	○ 早期の入退院支援・医療・介護等の相談を受けられるよう、外来・病棟・地域連携課が連携し、入院前から必要な支援を提供した。入退院支援推進ワーキングを開催し、入退院支援センター（仮称）の設置について、継続検討することとした。 ○ 特に重篤な患者およびその家族等に対する支援体制として入院時重症患者メディエーターを配置し当該患者の診療を担う医師および看護師等の他職種とともに支援を実施した。 ○ がんに係る相談について、専門的な相談員研修に1名派遣し、相談体制の充実および相談対応の質の向上を図った。また、専門看護師・認定看護師・相談員等により多くの相談に対応するとともに、患者の状態に応じて緩和ケアチームが介入し、適切な治療を提供できた。 ○ 患者に提供する資料の充実等、患者サポートの相談窓口の充実にも努め、利用しやすい環境整備に注力した。 ○ 日本語以外による対応が必要な患者に対して通訳やメディフォンの活用をすすめた結果、活用件数の増加につながった。（R 3年度 283件→R 4年度 314件） ○ 在宅療養等介入が必要な患者に対して入院前から早期に退院支援を提供し、患者に適した生活ができるよう支援した。その結果、在宅移行の割合は令和3年度を上回る53.7%となった。 □ がんに係る専門的な研修の受講により相談体制の充実を図るとともに、退院調整患者数及び在宅移行割合が増加し、患者サポートの充実が図られたことにより、自己評価を「Ⅳ」とする。	Ⅳ	Ⅳ	【重点的な取組・特筆すべき取組】 ○相談件数、退院調整患者数、がん相談支援センター相談件数のすべてが増加していることは大いに評価できる。 ○入院時重症患者メディエーターの配置、通訳やメディフォンの導入など、患者サポート体制が向上していることは評価できる。 【課題または今後への期待感】 ○前年度も意見を述べた入退院支援センターについては、設置に向けた検討は進んでいるが、完成は令和6年度になるとのことで残念である。

・相談件数、在宅移行の割合等の推移

	R 3年度	R 4年度
相談件数（件）	10,262	12,092
退院調整患者数（人）	1,834	2,084
在宅移行の割合（％）	49.3	53.7

※在宅移行の割合（％）＝在宅移行者数／転院調整患者数×100

・がん相談支援センター相談件数

R 3年度	R 4年度
3,437	3,503

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等	自己 評価	評価 結果	評価コメント
また、相談支援については、退院相談、医療費・医療扶助等の相談のほか、引き続き医療・健康に関する情報の提供を行うなど患者相談窓口の充実を図るとともに、接遇研修の実施などにより職員の意識向上に努め、利用者の満足度の向上を図る。 ※（再掲）	《評価項目No.15》 オ 接遇意識の向上 ・職員の接遇意識の向上を図るため、外部講師によるビデオ研修を実施するなど、効果的・効率的な接遇研修を実施する。 ・引き続き優良接遇表彰制度を実施し、患者に対する接遇に加え、職員間での優良接遇投票を設け、職員の接遇意識の向上を促す。 カ 防犯に関する安全確保 ・院内巡視および不審者への対応、職員駐車場の不審車両の確認強化などにより、患者および家族、職員の安全確保に努める。	○ 全職員の接遇意識の向上を図るため、接遇研修を令和5年2月1日～2月28日にオンラインにて開催した。「効率的で安心・安全に繋がる電話対応」と題して外部講師の講演を実施し、全体の約8割となる619人の参加があった。 ○ 職員からの声を直に聞き、改善につなげる取組として、職員目安箱の設置を行った。 ○ 面会時の面会用名札着用の義務づけを継続するとともに、外部事業者は入館許可証によりチェックすることで、防犯管理体制の強化を継続して実施している。 ○ 監視カメラ（ハイビジョン）34台により、不審者等の防犯監視を行うとともに、警備員による巡回を実施することで、患者等の安全確保に努めた。 □ 研修会の参加者数が約8割に達していることや職員からの声を聞き取る方法により、職員の接遇意識の向上を図ったことから、自己評価を「Ⅳ」とする。	Ⅳ	Ⅳ	【重点的な取組・特筆すべき取組】 ○オンライン研修の実施、職員目安箱の設置等による接遇意識の向上が図られている。また、面会用名札の着用、監視カメラの設置等により改善が進められている。 ○全体の約8割が接遇研修に参加するなど、接遇意識の向上を図ろうとしている点は評価できる。 【課題または今後への期待感】 ○たった一人の印象が全体の印象を左右しかねないこともある。多々ある病院の中から選ばれる・推薦される病院となるには、良質な医療はもとより接遇意識の高さも肝要で、研修への一層多くの参加を目指すなど、接遇意識を持つことの重要性を全職員に定着させる努力を続けていただきたい。 【評価委員会からの意見等】 ○「職員目安箱」や「みなさまの声」といった投書の中には非常に参考になる重要な内容があるため、できるだけ投書していただけるように工夫をお願いしたい。

<<大項目>> 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中 期 目 標	第2－2 非常時における医療救護等
	大規模災害の発生等の非常時には、県全体の医療提供体制を確保するため、県民に対するセーフティネットの役割を的確に果たすとともに、県外における大規模災害発生時にも医療救護等の協力を行うこと。
	(1) 大規模災害発生時の対応
	南海トラフ地震など大規模災害発生時には、三重県地域防災計画等に基づき、医療救護活動の拠点としての機能を担うとともに、災害派遣医療支援チーム（DMA T）の県内外への派遣など、医療救護活動に取り組むこと。
	また、基幹災害拠点病院として、DMA Tなどの要員の育成や災害医療訓練を行うなど、大規模災害発生時に備えた機能の充実を図ること。

<<評価項目No. 1 6>> 大規模災害発生時の対応

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等			評価コメント														
		自己 評価	評価 結果																
2 非常時における医療救護等 大規模災害発生等の非常時には、県内の医療提供体制を確保するため、災害医療の中核的な病院として活動する。 また、県外での大規模災害発生時においては災害派遣医療チーム（DMAT）を派遣し災害医療に取り組む。 （1）大規模災害発生時の対応 南海トラフ地震など大規模災害発生時には、県、国の要請に応じて、災害拠点病院として被災患者の受入れや広域搬送拠点臨時医療施設（SCU）業務を行うとともに、DMAT参集拠点病院となり、県内外へのDMATの派遣、被災者広域搬送など救護活動を行う。 また、基幹災害拠点病院として、近隣病院や地域の医師会等の関係機関と連携した災害医療訓練等を実施するとともに、他の災害拠点病院等と連携・協力して取り組む体制整備を図る。 さらに、大規模災害の発生に備え、非常用電源設備などの充実を図る。	2 非常時における医療救護等 《評価項目No.16》 （1）大規模災害発生時の対応 ・南海トラフ地震など大規模災害発生に備え、県内外へDMATを派遣するための隊員の養成・確保に努めるとともに、災害発生時には被災地等にDMATを派遣する。 ・基幹災害拠点病院として、近隣病院や地域の医師会等の関係機関と連携した災害医療訓練等を実施するとともに、他の災害拠点病院等と連携・協力して災害医療に取り組む体制整備を図る。	○ 令和4年度は新たに2人の隊員を養成し、災害派遣医療チーム（DMAT）隊員数は、20人・3チーム体制となった。隊員確保のため、DMAT養成研修に3人申込を行ったが研修参加が認められたのは2人に留まったこと、隊員の退職により指標には届かなかったが、3チーム体制を維持することができた。 ○ 机上訓練や情報伝達訓練を実施し、災害発生時の初動行動・対応などを確認した。 令和4年10月1日に内閣府が主催して実施した訓練に北勢地区の活動拠点本部として取り組み、大規模地震時の関係機関相互の協力の円滑化を図った。 ○ 基幹災害拠点病院としての役割を果たすため、災害時の医療物資不足等に備え、同じ災害で被害を受ける可能性が低い岐阜県総合医療センターと災害時等における相互支援協定を令和5年3月22日に締結した。 □ DMAT隊員数については目標に及ばなかったものの、退職や研修枠というやむを得ない要因によるところであり、当院として可能な取組は実施していること、岐阜県総合医療センターとの相互支援協定締結等、実効性のある取組みを実施していることから「Ⅳ」とする。	Ⅳ	Ⅳ	【重点的な取組・特筆すべき取組】 ○DMAT隊員数が増加したことや、地域の基幹災害拠点病院として適切に医療活動を進められるよう岐阜県総合医療センターと相互支援協定を締結したなど取組が進められていることは評価できる。 【課題または今後への期待感】 ○DMAT隊員数は増加しているものの、目標値には達しておらず、有事に対応できるよう、早期の増員が望まれる。														
<table><tr><th>指 標</th><th>目標値（令和8年度）</th></tr><tr><td>DMAT（災害派遣医療チーム）隊員数（人）</td><td>23</td></tr></table>	指 標	目標値（令和8年度）	DMAT（災害派遣医療チーム）隊員数（人）	23	<table><tr><th>指 標</th><th>R4年度目標</th></tr><tr><td>DMAT（災害派遣医療チーム）隊員数（人）</td><td>23</td></tr></table>	指 標	R4年度目標	DMAT（災害派遣医療チーム）隊員数（人）	23	<table><tr><th>指 標</th><th>R3年度</th><th>R4年度</th></tr><tr><td>DMAT（災害派遣医療チーム）隊員数（人）</td><td>19</td><td>20</td></tr></table>	指 標	R3年度	R4年度	DMAT（災害派遣医療チーム）隊員数（人）	19	20			
指 標	目標値（令和8年度）																		
DMAT（災害派遣医療チーム）隊員数（人）	23																		
指 標	R4年度目標																		
DMAT（災害派遣医療チーム）隊員数（人）	23																		
指 標	R3年度	R4年度																	
DMAT（災害派遣医療チーム）隊員数（人）	19	20																	

<<大項目>> 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	第2－2－（2）公衆衛生上の重大な危機が発生した場合の対応 新たな感染症が発生した場合には、新型コロナウイルス感染症流行時の経験もふまえ、知事の要請に応じて、関係機関と連携・協力しながら、医療提供体制の確保を図ること。
--------------------------------	---

<<評価項目No.17>> 公衆衛生上の重大な危機が発生した場合の対応

中期計画	年度計画 <<評価項目>>	業務実績内容／法人の自己評価・課題等		評価コメント	
			自己評価	評価結果	
（2）公衆衛生上の重大な危機が発生した場合の対応 新たな感染症が発生した場合には、新型コロナウイルス感染症流行時の経験を生かし、知事の要請に応じて、県および市町ならびに地域医師会と連携し、医療提供体制を確保する。	<<評価項目No.17>> （2）公衆衛生上の重大な危機が発生した場合の対応 ・新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生時には、指定地方公共機関として、患者の受入れ体制を整備する。 ・県および四日市市ならびに地域医師会、医療機関等と連携しながら、ワクチンの住民接種に協力する。 ・引き続き、新型コロナウイルス感染症を含む新型インフルエンザ等の対策に係る情報収集に努めるほか、「新型インフルエンザ等発生時における診療継続計画（BCP）」の継続的な見直しを行う。	○ 県の中核的な病院として、県新型コロナウイルス対策本部や保健所などと連携するとともに、診療部、看護部を中心とした全職員の協力により、専用化病棟、重症患者専用病床の確保による積極的な患者（重症患者、妊婦含む）受入を行った。 ○ 医療関係者へのワクチン接種を実施し、四日市市が実施した新型コロナワクチン集団接種に対して、医師、看護師及び薬剤師を継続的に派遣した。 ○ 新型インフルエンザ等対策委員会を年度内に4回開催し、より安全な患者の受入れ体制や感染対策について検討した。決定事項やマニュアル変更について職員に周知した。 ○ 県の新型コロナウイルス関連会議などに参加し、医師会や関係機関との情報共有に努め、当院の体制整備を進めた。 ○ 転院後に発覚した結核患者に関連し、当該病棟の職員、同室患者への結核接触者健診を実施することで、感染者の早期発見、公衆衛生上の感染拡大防止につなげた。 □ 新型コロナウイルス感染症対応について、前年度に続き、病棟専用化、重症患者専用病床の確保による積極的な患者受入（重症患者、妊婦含む）、宿泊療養施設への支援に加え、クラスター班としての迅速、的確に対応したことにより、自己評価を「V」とする。	V	V	【重点的な取組・特筆すべき取組】 ○通常医療を継続しながら、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症患者の受入対応を適切かつ積極的に行っており、公衆衛生上の重大な危機に対する役割を十分に果たしており、大いに評価できる。 ○コロナ禍において、専用病床の確保、集団接種への派遣等、適切な危機対応が継続して行われている。

<<大項目>>
 第 1
 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	第 2－3 医療に関する地域への貢献
	地域医療を支える他の医療機関と密接に連携し、支援することにより、地域の医療機関からも信頼される病院となること。 (1) 地域の医療機関等との連携強化 県民に適切な医療を提供できる体制の構築に資するため、病院・病床機能の分化・連携を念頭に、地域連携クリニカルパスの活用、高度医療機器や病床の共同利用を行うなど、地域の医療機関との連携・協力体制を一層強化すること。 また、退院患者の在宅医療への移行にあたっては、患者が安心して生活できるよう、地域の医療機関との診療の連続性への配慮だけでなく、地域の介護・福祉サービスとの連携による支援にも配慮し、医療・介護・福祉が切れ目なく提供されるよう努めること。

<<評価項目No. 1 8>>
 地域の医療機関等との連携強化

中期計画	年度計画 <<評価項目>>	業務実績内容／法人の自己評価・課題等	自己評価	評価結果	評価コメント
3 医療に関する地域への貢献 地域の医療機関等との連携を強化するとともに、医師の派遣等の支援を行い、地域の医療水準の向上および医療体制の整備に貢献する。 また、四日市公害患者に対する治療は、引き続き的確に対応する。 (1) 地域の医療機関との連携強化 地域医療支援病院として、他の医療機関との連携および病床機能の分化をふまえ、紹介患者の積極的な受入れおよび逆紹介による入退院支援・調整を行うとともに、地域連携クリニカルパスの活用、高度医療機器の共同利用やセミオープンベッドの運用等に取り組む。 また、入退院患者に必要とするサービスが提供されるよう、地域の医療・介護・福祉サービス事業者と連携して、患者・家族の支援を行う。	3 医療に関する地域への貢献 <<評価項目No. 1 8>> (1) 地域の医療機関等との連携強化 ・地域医療支援病院として、地域の医療機関との連携、機能分化を一層推進するため、四日市医師会との病診連携運営委員会および地域医療支援病院運営委員会を定期的に開催する。 ・地域の医療機関等との連携を密にし、紹介患者の受入れと急性期治療終了後の逆紹介を行うとともに、高度医療機器の共同利用やセミオープンベッドの運用に取り組む。 ・地域の医療水準の向上や当院の機能を知ってもらうため、医療機関や福祉施設の職員等を対象に講演会などを開催する。	○ 地域の中核的な病院として、「病診連携運営委員会」をW e bで3回開催し、地域の医療機関・四日市医師会との連携を強化した。 また、「地域医療支援病院」として、「地域医療支援病院運営委員会」を4回書面開催し、地域医療機関と情報共有を図るとともに、紹介患者の受入、患者の逆紹介を積極的に推進した。 ○ 地域医療機関向け広報誌「かけはし通信」を月に1回発行し、関係機関・施設向けの当院に関する情報等を発信した。 ○ 紹介状の送付忘れがないようチェックし、適切な返書の送付と逆紹介の推進に努めた。 ○ 紹介患者数及び逆紹介患者数は、令和3年度より増加したものの、紹介率及び逆紹介率は初診患者数に含まれる新型コロナウイルス感染症P C R検査患者数の増加により、令和3年度より紹介率は微増、逆紹介率は減少した。	IV	IV	【重点的な取組・特筆すべき取組】 ○新型コロナウイルス感染症流行の中、紹介患者数、紹介率、病診連携検査数が増加・向上している。 ○地域の医療機関向け学術講演会・検討会や出前教室を多数開催するなど、地域の医療機関等との連携強化が引き続き図られている。 ○地域医療機関と対面の会議等はできなかったが、W E Bを用いた会議等を従来通り開催し連携を保つなど、情報交換に努めたことは評価できる。 【評価委員会からの意見等】 ○コロナ禍において、努力されていることが、逆紹介率、紹介率の数字に反映されにくいところがあるが、救急の応需率も高く、令和5年度の結果を期待したい。

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等		評価コメント										
		自己 評価	評価 結果											
	・地域連携クリニカルパスの活用に取り組み、医療機能の分化と病診・病病連携の強化を図る。 ・自宅退院する患者に対し、必要に応じて退院前後の訪問指導を実施し、早期に生活環境を整えられるように支援する。 ・地域の医療・介護・福祉サービス事業者がスムーズかつシームレスに必要なサービスを提供できるよう、四日市市内の関係者で協力して『医療・介護連携マニュアル』を作成し、患者・家族の支援を強化する。	○入院説明窓口担当者や外来看護師と連携し、入院前スクリーニングを行い、介入が必要な患者に対して早期の入退院支援を実施した。 ○オンラインにて学術講演会や検討会を17回開催した。 ○地域から依頼のあった出前教室をオンライン等で開催し、医師や看護師・臨床心理士等が計12回講師を務めた。 ○地域のケアマネージャー等向け研修として、褥瘡予防ケアの動画を四日市市と協力して作成し、Y o u T u b e で閲覧できるようにした。 ○四日市市在宅医療・介護連携支援センター、四日市医師会、三泗地域医療・介護機関で協同し退院時カンファレンスマニュアルを改定し、患者の病院医療から在宅療養生活への円滑な移行を実施した。 ○地域連携クリニカルパスの活用により、当地域における医療機能の分化と病診・病病連携の強化を図った。 ・地域連携クリニカルパス利用数 <table><tr><td></td><td>R 3 年度</td><td>R 4 年度</td></tr><tr><td>脳卒中(件)</td><td>103</td><td>111</td></tr><tr><td>大腿骨頸部骨折(件)</td><td>79</td><td>79</td></tr></table>		R 3 年度	R 4 年度	脳卒中(件)	103	111	大腿骨頸部骨折(件)	79	79			
	R 3 年度	R 4 年度												
脳卒中(件)	103	111												
大腿骨頸部骨折(件)	79	79												

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等			評価コメント																				
		自己 評価	評価 結果																						
<table><tr><th>指 標</th><th>目標値（令和8年度）</th></tr><tr><td>紹介患者数（人）</td><td>10,000</td></tr><tr><td>紹介率（％）</td><td>75.0</td></tr><tr><td>逆紹介率（％）</td><td>86.0</td></tr><tr><td>病診連携検査数（件）</td><td>2,300</td></tr></table>	指 標	目標値（令和8年度）	紹介患者数（人）	10,000	紹介率（％）	75.0	逆紹介率（％）	86.0	病診連携検査数（件）	2,300	<table><tr><th>指 標</th><th>R 4 年度目標</th></tr><tr><td>紹介患者数（人）</td><td>8,930</td></tr><tr><td>紹介率（％）</td><td>70.0</td></tr><tr><td>逆紹介率（％）</td><td>86.0</td></tr><tr><td>病診連携検査数（件）</td><td>2,000</td></tr></table>	指 標	R 4 年度目標	紹介患者数（人）	8,930	紹介率（％）	70.0	逆紹介率（％）	86.0	病診連携検査数（件）	2,000	○ 新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても、地域の医療機関や企業の診療所等への訪問・連携の強化を図った。 □ 新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても、紹介患者数の増加、地域の医療機関向け学術講演会の開催など、地域の機関との連携強化が引き続き図られていることから、自己評価を「Ⅳ」とする。			
	指 標	目標値（令和8年度）																							
	紹介患者数（人）	10,000																							
	紹介率（％）	75.0																							
	逆紹介率（％）	86.0																							
	病診連携検査数（件）	2,300																							
指 標	R 4 年度目標																								
紹介患者数（人）	8,930																								
紹介率（％）	70.0																								
逆紹介率（％）	86.0																								
病診連携検査数（件）	2,000																								

<<大項目>> 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	第2－3－（2）医療機関への医師派遣 医師の確保・定着を図りつつ、医師不足の深刻な公的病院等に対して医師を派遣するなど、地域の医療提供体制の確保に貢献すること。
-------------------	--

<<評価項目No.19>> 医療機関への医師派遣

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等		評価コメント															
		自己評価	評価結果																
（２）医療機関への医師派遣 他の医療機関への麻酔科医等の派遣など、地域の医療提供体制の確保に貢献するとともに、臨床研修医の育成に努め、医師の確保を図る。 また、三重県へき地医療支援機構等の要請に応じて代診医等の派遣に協力する。	《評価項目No.19》 （２）医療機関への医師派遣 ・臨床研修医の確保と育成に努め、医師の充足を図ることにより、地域の医療提供体制の確保に貢献する。 ・へき地医療拠点病院として代診医派遣要請に対応し、へき地の医療水準の維持に貢献する。	○ 初期臨床研修医を確保するため、医学生 のニーズ・動向を的確に把握するとともに、当院の充実した研修体制や院内各部署の積極的な取組のPRを行った結果、令和5年4月の初期臨床研修医は、9人採用できた。	IV	IV	【重点的な取組・特筆すべき取組】 ○初期臨床研修を修了した研修医全員が県内勤務することになったことは県の医療行政に大いに貢献し評価できる。 【課題または今後への期待感】 ○令和5年4月の初期研修医の採用が9人にとどまったことは、今後の地元に残る医師の数の減少につながるため努力をお願いしたい。 【評価委員会からの意見等】 ○後期臨床研修医の確保に、引き続きの努力を期待したい。														
		・臨床研修医の内訳（人）（4月1日時点） <table><tr><td></td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td></tr><tr><td>初期臨床研修医</td><td>20</td><td>20</td><td>19</td></tr><tr><td>後期臨床研修医等</td><td>20</td><td>17</td><td>13</td></tr><tr><td>計</td><td>40</td><td>37</td><td>32</td></tr></table>				R3年度	R4年度	R5年度	初期臨床研修医	20	20	19	後期臨床研修医等	20	17	13	計	40	37
	R3年度	R4年度	R5年度																
初期臨床研修医	20	20	19																
後期臨床研修医等	20	17	13																
計	40	37	32																
		○ 令和5年3月31日で初期研修を修了した臨床研修医10人の3年目勤務先は、全員が県内勤務となり、地域の医療提供体制の確保に貢献できた。																	
		○ 三重県へき地医療支援機構から診療所への代診医派遣要請に基づき、坂手診療所（鳥羽市坂手町）に例年派遣していたが、本年度は派遣要請がなかった。																	
		□ 医学生のニーズ・動向を的確に把握し9人の初期臨床研修医を確保する事ができたこと、および3年目の研修医全員が県内での勤務となり、地域の医療提供体制に貢献できたことから、自己評価を「IV」とする。																	

<<大項目>> 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	第2－4 医療従事者の確保・定着及び資質の向上
	医師等の医療従事者について、優れたスタッフの確保・定着を図るため、教育及び研修の充実等に取り組み、医療従事者にとって魅力ある病院となるよう努めること。
	また、院内のみならず県内の医療水準の向上が図られるよう、医療従事者の資質向上のための取組を行うこと。
	(1) 医療人材の確保・定着
	資質の高い人材の確保・定着を図るため、関係機関との連携や研修等の充実に努めるとともに、優秀な研修・実習指導者の育成等に取り組むこと。 特に臨床研修医については、積極的に受け入れるとともに、関係機関と連携し、専門医制度に基づいた研修を行うこと。 また、働き方改革に対応し、意欲・能力を十分に発揮できる働きやすい環境づくりを行い、法人職員や医療職をめざす者にとって魅力ある病院となるよう努めること。

<<評価項目No.20>> 医師の確保・育成

中期計画	年度計画 <<評価項目>>	業務実績内容／法人の自己評価・課題等	自己評価	評価結果	評価コメント
4 医療従事者の確保・定着及び資質の向上 医療従事者として成長できる魅力的な病院となるよう関係機関と連携して教育および研修の充実を図るとともに、県内の医療水準の向上に向けた医療人材の育成に取り組む。 (1) 医療人材の確保・定着 院内における指導・研修環境をより一層充実させるため、効果的な研修プログラムを策定・実施するなど、研修機関としての機能の充実に取り組み、県内の医療人材の育成・定着を図る。 医師については、三重大学等と連携し、診療能力の向上および診療技術の習得に対してきめ細かな支援体制を整え、研修プログラムの内容の充実を図り、臨床研修医等を積極的に受け入れ、育成する。 また、後期臨床研修施設としての魅力を向上させるため、専門医制度に基づいた研修環境を整備し、優れた指導医のもとで豊富な症例を経験できる体制を整える。	4 医療従事者の確保・定着及び資質の向上 <<評価項目No.20>> (1) 医療人材の確保・定着 ア 医師の確保・育成 ・研修医のニーズや医療環境の変化をふまえたプログラムの充実に努めるとともに、質の高い指導・研修体制を維持し、臨床研修医等の積極的な受入れを図る。 ・専門医制度の運用状況を見据えつつ、三重大学医学部附属病院の連携施設としての体制を整備し、後期臨床研修施設としての魅力向上に努める。 ・三重大学の連携大学院として、病態制御医学講座病態解析内科学分野を担当し、大学院生の受入れおよび医学博士号の取得をめざした研究の体制の整備を図る。	○ 臨床研修医の受入れ環境の整備や研修内容の充実を図るとともに、多くの実習医学生を受け入れた。 また、病院説明会等の行事にも参加し、医学生に向けて当院の指導体制を周知した。 このような取組の結果、令和4年度は、臨床研修医を37人（初期20人・後期17人）受け入れた。 また、令和5年4月1日付けで臨床研修医を32人（初期19人、後期13人）を確保した。	IV	IV	【重点的な取組・特筆すべき取組】 ○研修医の受入環境をハード・ソフト両面から整備し、指導体制の周知を図り、マッチング数に沿った研修医を確保できている。 ○三重大学の連携大学院として、大学院生の受入れを行うなど、医師研修・教育機関としての役割を果たしている と評価できる。 ○目標はやや下回ったものの、全員が県内勤務となるなど、地域医療への貢献に寄与できていることは評価できる。 【課題または今後への期待感】 ○臨床研修医を受け入れることは、指導医はもちろんのこと、他職種の方にも負担をかけることともなるが、人数が減少していることについては、その原因について検討する必要がある。

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等		評価コメント									
		自己 評価	評価 結果										
<table><tr><td>指 標</td><td>目標値（令和8年度）</td></tr><tr><td>初期及び後期研修医数（人）</td><td>39</td></tr></table>	指 標	目標値（令和8年度）	初期及び後期研修医数（人）	39	<table><tr><td>指 標</td><td>R 4 年度目標</td></tr><tr><td>初期及び後期研修医数（人）</td><td>39</td></tr></table>	指 標	R 4 年度目標	初期及び後期研修医数（人）	39	○ 三重大大学の連携大学院として、病態制御医学講座病態解析内科学分野を担当し、平成23年度から継続して大学院生の受入を行っている。 令和4年度も継続して2人の大学院生を受入、活発な研究活動を行った。 ○ 文献検索システムMedical Onlineを利用し、国内の学会や雑誌に掲載された医学関連分野の文献をオンラインで閲覧・ダウンロードできるように利便性を図っている。 ○ 各種学会や研修会、講演会等への参加を支援し、最先端の医療技術・知識の取得を促した。 □ 病院説明会等で当院の指導体制を周知したことなどにより、ほぼマッチング数に沿った初期臨床研修医を確保できた。後期臨床研修医に関しては、大学人事の影響から大きく人数が減少したものの、全員が県内勤務となり、地域医療への貢献を考慮すると目標値をわずかに下回る結果となったものの、自己評価を「Ⅳ」とする。			
	指 標	目標値（令和8年度）											
	初期及び後期研修医数（人）	39											
	指 標	R 4 年度目標											
初期及び後期研修医数（人）	39												
指 標	R 3 年度	R 4 年度	R 5 . 4 . 1										
初期及び後期研修医数（人）	40	37	32										

<<大項目>> 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

<<評価項目No.2 1>> 看護師の確保・育成

中期計画	年度計画 <<評価項目>>	業務実績内容／法人の自己評価・課題等		評価コメント	
		自己評価	評価結果		
看護師については、看護キャリアラダーの効果的運用や、専門性の高い看護職員を中心としたチーム活動を推進することによりキャリアアップをめざし、人材育成につなげる。 また、看護師養成校・大学等との連携を深めることにより志望者の増加を図り、優秀な人材を計画的に確保することに努める。 職員の定着を図るため、働き方改革を実現する育児休業制度や介護休暇等各種制度利用の推進に取り組み、家庭と仕事の両立ができ、働き続けられる職場作りに取り組む。	<<評価項目No.2 1>> イ 看護師の確保・育成 ・インターネットを利用した交流会や就職説明会の開催を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、院内開催についても検討する。 ・実習受け入れについても、新型コロナウイルス感染症の状況をふまえ、実習形態を工夫することにより、可能な限り受入れを継続するとともに、看護部による実習ラウンド等の実施時には、参加した学生の生の声を聴く機会を作っていく。 ・職員が働き続けることができるよう、育児休暇等長期休暇中の職員には定期的なニューズレターの配信を継続するとともに、他の職員においても、面談等を通じて聴き取ったそれぞれの状況に合わせて制度を案内し、制度利用についてサポートする。 ・新型コロナウイルス感染症対応職員に対して、メンタル面での支援を行う。	【看護師の確保】 ○ 院内就職説明会に替えて、オンラインで就職説明会を開催するとともに、引き続きインターネットでの資料請求システムを活用して、県内看護大学・看護師養成校への資料送付を実施するとともに、学校訪問を再開した。 ○ インターンシップの代替策として、オンラインで交流会を開催し、看護の仕事や病院現場の紹介、先輩との交流を行った。 ・開催月：令和4年8.9.11.12月 ・開催回数：計8回 ・参加学生数：延べ66人 ○ 当院ホームページの看護部サイトを積極的に更新し、最新の情報発信に努めた。 ○ 地域からの講師派遣要請には、感染管理認定看護師を派遣するなど、積極的に対応した。 ・三重県内の医療・介護施設での講演 ・四日市市内の商業施設での市民講座等 【実習の受け入れ】 ○ 県内看護大学や看護師養成校及び学生からのニーズに応えるため、コロナ禍においても、病院の受入基準を遵守しつつ、可能な限り受け入れた結果、受入人数は令和3年度を上回った。 また、これまでの地道な採用活動の結果、看護師採用試験に56人の受験応募があり、31人の採用に至った。 一方、安全に実習が行えるようにサポートするため、指導者の育成にも努め、再開された実習指導者養成研修に3人が参加し、研修を修了した。 加えて、新たに指導者になった者に対して、院内指導者レベルの高位者による指導サポートを実施し、院内での指導者育成とレベルアップに注力した。 【看護師の育成・定着】 ○ 新人看護師を育成するため、卒後臨床研修システムの運用を継続した。配属部署および看護部新人担当副師長が連携し、新人看護師の状況把握に努めるとともに、技術サポートを行った。	IV	IV	【重点的な取組・特筆すべき取組】 ○コロナ禍で制約がありながらも工夫しながら支援を行ったことで、看護職の定着率は、ほぼ前年度と変わらない高い水準を維持しており、評価できる。 ○実習生の受け入れに努めたり、周辺の医療機関等に講師を派遣するなど地道な活動をされていることも評価できる。 ○採用試験に多数の応募があり、採用活動のさまざまな工夫の成果がうかがえる。 【課題または今後への期待感】 ○看護師定着率は、コロナ禍においても引き続き高水準であったが、令和4年度目標および令和3年度実績を若干下回った。また、看護師採用試験応募者数についても令和3年度実績に比べ若干減少している。今後の目標達成に向けて、現在の育成・定着のための諸施策・サポート体制が、職員からのニーズと齟齬が生じていないか検討を行っていくことが望まれる。

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等		評価コメント															
		自己 評価	評価 結果																
<table><tr><td>指 標</td><td>目標値（令和8年度）</td></tr><tr><td>看護師定着率（％）</td><td>92.0</td></tr></table>	指 標	目標値（令和8年度）	看護師定着率（％）	92.0	<table><tr><td>指 標</td><td>R 4 年度目標</td></tr><tr><td>看護師定着率（％）</td><td>92.0</td></tr></table>	指 標	R 4 年度目標	看護師定着率（％）	92.0	○ 看護師の定着を図るため、毎年6月頃に新人看護師に面談を行うとともに、家族に本人の状況を手紙で伝える等の配慮を行ったものの、新人看護師1人が退職となった。また、全看護職員の状況把握に努め、疲弊が見られた場合はメンタル面に配慮するなど、看護部全体でサポートし職場環境を整えた。 （例） ・健康管理員による面談の実施と、院内外の各種制度の利用を促すなどサポートに努めた。 ・看護職員間で互いに認め合うサンキューカードの取組を継続したところ、同カードを他職種の職員へ送る 事例も増え、部門を超えた取組となっている。（令和4年度は741件） ・職員同士を紹介するカードの作成によりお互いを知る機会とした。 ○ 育児休暇等長期休暇取得者の円滑な復帰をサポートするため、次の取り組みを行った。 ＜育児休暇取得中職員の場合＞ ・定期的なニューズレター郵送（院内や看護部の様子の伝達や看護部互助会行事への参加案内等を記載） ・eラーニング（ナーシングスキル）の活用を案内 ・復帰前の状況確認（復帰前面談で、育児フォローの状況等を確認し、配属予定先の師長に引き継ぐ等の配慮を実施） 【看護師の資質向上】 ○ 看護管理者研修、医療安全管理者研修、実地指導者講習会及びストーリーマリハビリティセッション講習会等に派遣し、知識・技術の向上に取り組んだ。 ○ 三重県立看護大学に1年間看護師を派遣し、指導的役割を担う看護師の育成に取り組んだ。 □ 指標の目標値には僅かに及ばなかったものの、状況に合わせて工夫した取組の実施により採用試験応募者が多数となったこと、さらに全国水準を上回る高水準の定着率を維持していることから、自己評価を「Ⅳ」とする。									
	指 標	目標値（令和8年度）																	
看護師定着率（％）	92.0																		
指 標	R 4 年度目標																		
看護師定着率（％）	92.0																		
<table><tr><td>指 標</td><td>目標値（令和8年度）</td></tr><tr><td>看護師定着率（％）</td><td>92.0</td></tr></table>	指 標	目標値（令和8年度）	看護師定着率（％）	92.0	<table><tr><td>指 標</td><td>R 4 年度目標</td></tr><tr><td>看護師定着率（％）</td><td>92.0</td></tr></table>	指 標	R 4 年度目標	看護師定着率（％）	92.0	<table><tr><td>指 標</td><td>R 3 年度</td><td>R 4 年度</td></tr><tr><td>看護師定着率（％）</td><td>92.7</td><td>91.6</td></tr></table>	指 標	R 3 年度	R 4 年度	看護師定着率（％）	92.7	91.6			
指 標	目標値（令和8年度）																		
看護師定着率（％）	92.0																		
指 標	R 4 年度目標																		
看護師定着率（％）	92.0																		
指 標	R 3 年度	R 4 年度																	
看護師定着率（％）	92.7	91.6																	

<<大項目>> 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

<<評価項目No.2 2>> 医療技術職員の専門性の向上

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等	自己 評価	評価 結果	評価コメント																		
医療技術職員については、職員一人ひとりの能力や経験等をふまえ、学会等が実施する研修等を活用し、専門的な知識および技術の向上を図ることにより確保・定着に努める。	《評価項目No.2 2》 ウ 医療技術職員の専門性の向上 ・医療技術職員の学会等が実施する研修等への参加を支援し、当院の機能に応じた専門的知識・技術の修得を促すことにより、高度医療を担う職員の育成・定着を図る。 また、県内教育・医療機関との連携により、専門性の向上を図る。	○ 医療技術職員（コメディカル）の専門性向上のため、外部研修等への参加支援を行い、職員の知識・技術の向上を図った。 ・主な参加研修等 【臨床検査技師】 のべ174人が学会・研修へ参加、発表等 11題 ・第69回日本臨床検査医学会 ・第23回検査血液学会学術集会 ・第71回日本医学検査学会 ・第37回日本環境感染学会総会・学術集会 ・第52回日本臨床神経生理学会学術大会 ・第34回日本臨床微生物学会総会・学術集会等 【診療放射線技師】 のべ216人が研修・学会へ参加、発表等 8題 ・日本超音波医学会学術集会 ・日本超音波検査学会学術集会 ・日本放射線技術学会 第78回総会学術大会 ・第63回東海四県診療放射線技師学術集会 ・第6回三重県診療放射線技師学術大会 ・三重県診療放射線技師会学術講演会 ・第23回三重県超音波研究会 ・第49回三重総合画像研究会 ・第41回東海超音波研究会等 【薬剤師】 のべ15人が学会・研修会に参加、発表等 2題 ・日本医療薬学会 ・日本アレルギー学会 ・日本化学療法学会 ・日本病院薬剤師会学術大会 ・日本病院薬剤師会東海ブロック大会 ・日本薬学会 ・日本エイズ学会 【その他】 リハビリテーション室 のべ29人が学会・研修会へ参加、発表等 8題 栄養管理室 のべ15人が学会・研修会へ参加、発表等 2題 □ 学会・研修会への参加者が増加しており、知識・技術の向上が図れていることから、自己評価を「Ⅳ」とする。 ・コメディカル専門研修参加延べ人数（人） <table><tr><td></td><td>R 3 年度（参考）</td><td>R 4 年度</td></tr><tr><td>臨床検査技師</td><td>231</td><td>174</td></tr><tr><td>診療放射線技師</td><td>134</td><td>216</td></tr><tr><td>薬剤師</td><td>14</td><td>15</td></tr><tr><td>その他</td><td>－</td><td>44</td></tr><tr><td>計</td><td>－</td><td>446</td></tr></table>		R 3 年度（参考）	R 4 年度	臨床検査技師	231	174	診療放射線技師	134	216	薬剤師	14	15	その他	－	44	計	－	446	Ⅳ	Ⅳ	【重点的な取組・特筆すべき取組】 ○学会、研修への参加人数が大幅に増えたとともに発表数も増えたことで、知識・技術の獲得や専門性の向上を図ったことに加え、本院の実績を広く知らしめる機会の拡大にもつながった。
	R 3 年度（参考）	R 4 年度																					
臨床検査技師	231	174																					
診療放射線技師	134	216																					
薬剤師	14	15																					
その他	－	44																					
計	－	446																					

<<大項目>> 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	第2－4－（2）資格の取得への支援 病院機能に応じて必要となる専門医、認定看護師などの資格取得に向けた支援を行うこと。
------------------------------	---

<<評価項目No.2 3>> 資格の取得への支援

中期計画	年度計画 <<評価項目>>	業務実績内容／法人の自己評価・課題等	自己評価	評価結果	評価コメント
（2）資格の取得への支援 専門医・認定医、認定看護師等、病院機能の向上に必要な資格取得を支援するため、院内の指導・研修体制のより一層の充実を図るとともに、資格を取得しやすい職場環境を創出する。 特に、病院機能や看護の質の向上のため、タスクシフトに繋がる特定行為研修受講を支援する。	<<評価項目No.2 3>> （2）資格の取得への支援 - 専門医および認定医、認定看護師等、各職種における病院機能の向上に必要な資格取得を支援するため、研修等への参加を促すとともに、資格取得支援制度を活用するなど資格を取得しやすい職場環境を創出する。 - 看護師の特定行為研修に職員を派遣する。	○ 院内の臨床研修実施要綱等に基づき、専門医・認定医等の資格取得・更新を積極的に支援した。 ・ 医師・コメディカルの資格取得状況 【医師】 ・新専門医制度に基づく、各科基本領域の専門医、サブスペシャリティ領域の専門医の取得および更新。 【臨床検査技師】 ・認定輸血検査技師 ・認定救急検査技師 【診療放射線技師】 ・超音波検査士（循環器領域）（泌尿器領域） ・血管造影等専門診療放射線技師 ・放射線被ばく相談員 ・放射線管理士 ・放射線治療専門技師 【薬剤師】 ・感染制御認定薬剤師 ○ 専門・認定看護師会がサポートを実施し、全員が更新審査を合格することができた。 ・急性・重症患者看護専門看護師（更新認定） ・救急看護認定看護師（更新認定） ・摂食・嚥下障害看護認定看護師（更新認定） ・新生児集中ケア認定看護師（更新認定）	Ⅲ	Ⅲ	【重点的な取組・特筆すべき取組】 ○医療関係専門職の方が資格を取得することにより、医師の業務負担軽減につながるとともに、より高度な医療提供が可能になるため、大いに評価できる。 【評価委員会からの意見等】 ○引き続き各職種における資格取得を支援するため取組を進めていただくことを期待したい。

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等		評価コメント																																																																								
		自己 評価	評価 結果																																																																									
<table><tr><td>指 標</td><td>目標値（令和8年度）</td></tr><tr><td>特定行為研修修了者数（人）</td><td>※5</td></tr></table> ※計画期間中の特定行為研修修了者数の累計	指 標	目標値（令和8年度）	特定行為研修修了者数（人）	※5	<table><tr><td>指 標</td><td>R 4 年度目標</td></tr><tr><td>特定行為研修修了者数（人）</td><td>1</td></tr></table>	指 標	R 4 年度目標	特定行為研修修了者数（人）	1	○ 特定行為研修に令和3年度より派遣していた看護師（1人）が次の区分の研修を修了した。 ・創傷管理関連 ・栄養および水分管理に係る薬剤投与関連 ・認定看護師数（R 5 . 3 . 31時点） <table><tr><th colspan="2">R 3 年度</th><th colspan="2">R 4 年度</th></tr><tr><th>分野</th><th>人数</th><th>分野</th><th>人数</th></tr><tr><td>救急看護</td><td>3</td><td>救急看護</td><td>3</td></tr><tr><td>皮膚・排泄ケア</td><td>3</td><td>皮膚・排泄ケア</td><td>3</td></tr><tr><td>集中ケア</td><td>2</td><td>集中ケア</td><td>2</td></tr><tr><td>がん性疼痛看護</td><td>1</td><td>がん性疼痛看護</td><td>1</td></tr><tr><td>感染管理</td><td>3</td><td>感染管理</td><td>2</td></tr><tr><td>摂食・嚥下 障害看護</td><td>1</td><td>摂食・嚥下 障害看護</td><td>1</td></tr><tr><td>小児救急看護</td><td>1</td><td>小児救急看護</td><td>1</td></tr><tr><td>新生児集中ケア</td><td>1</td><td>新生児集中ケア</td><td>1</td></tr><tr><td>がん化学療法看護</td><td>2</td><td>がん化学療法看護</td><td>2</td></tr><tr><td>手術看護</td><td>1</td><td>手術看護</td><td>1</td></tr><tr><td>緩和ケア</td><td>1</td><td>緩和ケア</td><td>1</td></tr><tr><td>脳卒中リハ看護</td><td>1</td><td>脳卒中リハ看護</td><td>1</td></tr><tr><td>認知症看護</td><td>2</td><td>認知症看護</td><td>2</td></tr><tr><td>計13分野</td><td>22</td><td>計13分野</td><td>21</td></tr></table> □ 特定行為研修修了者について目標を達成できたことや医師・看護師およびコメディカルの資格取得が進んでいることから自己評価を「Ⅲ」とする。	R 3 年度		R 4 年度		分野	人数	分野	人数	救急看護	3	救急看護	3	皮膚・排泄ケア	3	皮膚・排泄ケア	3	集中ケア	2	集中ケア	2	がん性疼痛看護	1	がん性疼痛看護	1	感染管理	3	感染管理	2	摂食・嚥下 障害看護	1	摂食・嚥下 障害看護	1	小児救急看護	1	小児救急看護	1	新生児集中ケア	1	新生児集中ケア	1	がん化学療法看護	2	がん化学療法看護	2	手術看護	1	手術看護	1	緩和ケア	1	緩和ケア	1	脳卒中リハ看護	1	脳卒中リハ看護	1	認知症看護	2	認知症看護	2	計13分野	22	計13分野	21		
	指 標	目標値（令和8年度）																																																																										
特定行為研修修了者数（人）	※5																																																																											
指 標	R 4 年度目標																																																																											
特定行為研修修了者数（人）	1																																																																											
R 3 年度		R 4 年度																																																																										
分野	人数	分野	人数																																																																									
救急看護	3	救急看護	3																																																																									
皮膚・排泄ケア	3	皮膚・排泄ケア	3																																																																									
集中ケア	2	集中ケア	2																																																																									
がん性疼痛看護	1	がん性疼痛看護	1																																																																									
感染管理	3	感染管理	2																																																																									
摂食・嚥下 障害看護	1	摂食・嚥下 障害看護	1																																																																									
小児救急看護	1	小児救急看護	1																																																																									
新生児集中ケア	1	新生児集中ケア	1																																																																									
がん化学療法看護	2	がん化学療法看護	2																																																																									
手術看護	1	手術看護	1																																																																									
緩和ケア	1	緩和ケア	1																																																																									
脳卒中リハ看護	1	脳卒中リハ看護	1																																																																									
認知症看護	2	認知症看護	2																																																																									
計13分野	22	計13分野	21																																																																									
		<table><tr><td>指 標</td><td>R 4 年度</td></tr><tr><td>特定行為研修修了者数（人）</td><td>1</td></tr></table>	指 標	R 4 年度	特定行為研修修了者数（人）	1																																																																						
指 標	R 4 年度																																																																											
特定行為研修修了者数（人）	1																																																																											

<<大項目>> 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	第2－4－（3）医療従事者の育成への貢献 医学生、看護学生の実習を積極的に受け入れるなど、県内の医療従事者の育成に貢献すること。 また、県内の教育機関や医療機関等の求めに応じて講師を派遣するなど、医療従事者の育成・教育に係る要請に積極的に協力すること。
-------------------	---

<<評価項目No.24>> 医療従事者の育成への貢献

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等	自己評価	評価結果	評価コメント																					
（３）医療従事者の育成への貢献 県内医療従事者の育成を図るため、医学生、看護学生等の実習の受入体制を整備するとともに、臨地実習指導者等の養成に努め、積極的に実習生を受け入れる。 また、県内の教育機関や医療機関・福祉施設等から、医療従事者の育成・教育を目的とした研修会等への講師派遣の要請には、積極的に対応する。 特に看護師においては、専門性の高い専門・認定看護師等を積極的に派遣し、県内医療従事者の育成に取り組む。	《評価項目No.2 4》 （３）医療従事者の育成への貢献 ・県内医療従事者を育成するため、医学生、看護学生等の実習の受入体制を整備するとともに、指導者の養成を図る。 ・看護学生の実習の質向上のために、指導者研修会の受講を推進するとともに、院内のレベル別指導者育成研修を実施し、指導者のレベルアップを図る。 ・中学校、高校におけるキャリア研修への講師派遣、職場体験などを継続し次世代の看護職の育成につなげる。 ・要請に応じ、看護系大学、専門学校への講師派遣や、地域の医療福祉施設等へ認定看護師等の講師派遣を行う。	○ 医学生、看護学生等の実習について積極的に受け入れ、県内医療従事者の育成を図った。 <table><tr><td></td><td>R 3 年度</td><td>R 4 年度</td></tr><tr><td>医学実習生（人）</td><td>217</td><td>182</td></tr><tr><td>看護実習生（人）</td><td>3, 398</td><td>3, 697</td></tr></table> ○ 実習受入体制の充実を図るため、指導者の養成に努めた結果、令和４年度は、医師４人および看護師３人を指導者として養成した。 ○ 研修会等への講師派遣要請に対し、積極的に対応した。 ・三重大学 ・三重県立看護大学 ・四日市看護医療大学 ・四日市医師会看護専門学校 ・桑名高校衛生看護科 ・三重県看護協会 等 ○ 次世代を担う看護師育成のため、地域の中学校（４校９人）からの要請により、職場体験の受入れを行った。 □ 指導医養成および看護実習指導者養成のいずれも目標を上回ることができた。新型コロナウイルス感染症の影響で受入先が減少している中で看護実習生の受入も積極的に行ってきたこと等を考慮し、「Ⅳ」とする。		R 3 年度	R 4 年度	医学実習生（人）	217	182	看護実習生（人）	3, 398	3, 697	Ⅳ	Ⅳ	【重点的な取組・特筆すべき取組】 ○看護実習生の受入れ数が前年度を上回るなど、コロナ禍においても実習生の受入れを積極的に行っている。また、指導医および看護実習指導者の養成数はいずれも目標を上回ったほか、子どもの職場体験の受入れを行うなど、県内の医療従事者の育成に寄与しており、教育病院としての機能を果たしている。												
	R 3 年度	R 4 年度																								
医学実習生（人）	217	182																								
看護実習生（人）	3, 398	3, 697																								
<table><tr><th>指 標</th><th>目標値（令和８年度）</th></tr><tr><td>臨床研修指導医養成講習参加者数（人）</td><td>2</td></tr><tr><td>看護実習指導者養成数（人）</td><td>※10</td></tr></table> ※計画期間中の看護実習指導者養成数（研修修了者）の累計	指 標	目標値（令和８年度）	臨床研修指導医養成講習参加者数（人）	2	看護実習指導者養成数（人）	※10	<table><tr><th>指 標</th><th>R 4 年度目標</th></tr><tr><td>臨床研修指導医養成講習参加者数（人）</td><td>2</td></tr><tr><td>看護実習指導者養成数（人）</td><td>2</td></tr></table>	指 標	R 4 年度目標	臨床研修指導医養成講習参加者数（人）	2	看護実習指導者養成数（人）	2	<table><tr><th>指 標</th><th>R 3 年度</th><th>R 4 年度</th></tr><tr><td>臨床研修指導医養成講習参加者数（人）</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>看護実習指導者養成数（人）</td><td>3</td><td>3</td></tr></table>	指 標	R 3 年度	R 4 年度	臨床研修指導医養成講習参加者数（人）	4	4	看護実習指導者養成数（人）	3	3			
指 標	目標値（令和８年度）																									
臨床研修指導医養成講習参加者数（人）	2																									
看護実習指導者養成数（人）	※10																									
指 標	R 4 年度目標																									
臨床研修指導医養成講習参加者数（人）	2																									
看護実習指導者養成数（人）	2																									
指 標	R 3 年度	R 4 年度																								
臨床研修指導医養成講習参加者数（人）	4	4																								
看護実習指導者養成数（人）	3	3																								

指 標	目標値（令和8年度）
臨床研修指導医養成講習参加者数（人）	2
看護実習指導者養成数（人）	※10

※計画期間中の看護実習指導者養成数（研修修了者）の累計

指 標	R 4 年度目標
臨床研修指導医養成講習参加者数（人）	2
看護実習指導者養成数（人）	2

指 標	R 3 年度	R 4 年度
臨床研修指導医養成講習参加者数（人）	4	4
看護実習指導者養成数（人）	3	3

<<大項目>> 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	第2－5 医療に関する調査及び研究 提供する医療の質の向上や県内の医療水準の向上、新たな医療技術への貢献のため、調査及び研究に取り組むこと。
------------------------------	--

<<評価項目No.25>> 医療に関する調査及び研究

中期計画	年度計画 <<評価項目>>	業務実績内容／法人の自己評価・課題等	自己評価	評価結果	評価コメント
5 医療に関する調査及び研究 各部門において、臨床研究に積極的に取り組むとともに、研究の成果については、各種学会等での発表や専門誌への論文掲載を進める。 また、新たな医療技術への貢献のため、積極的に治験を受託する。	<<評価項目No.25>> 5 医療に関する調査及び研究 - 各部門において、臨床事例等に基づく調査研究に積極的に取り組むとともに、調査研究の成果については、各種学会等での発表や専門誌への論文掲載を推進する。 - 臨床研究の法的規制が厳格化する状況を鑑み、院内の倫理審査体制の整備、充実を図り、適正に対応する。 - 研究センターにおいて、奨学寄附金等の外部資金を適切に活用しながら、院内の臨床研究の適切な推進とサポートを行う。 - 治験を適正に実施するとともに、新規受託に取り組む。	○ 各種学会等での研究論文の発表実績や、各診療科の診療実績等をまとめた「総合医療センター年報」をホームページで公表した。 ○ 月2回倫理審査会を行い、34件の倫理審査申請に対して、迅速に対応した。 また、研究実施にあたり、通知・公開が必要なものについては、ホームページに掲載する等適切に対応した。 ○ 外部資金の導入について積極的に取り組み、4社から奨学寄附金を受入れ、研究センターでの研究に活用した。 ○ 企業との共同研究は2件（新規1件および前年度からの継続1件）実施した。 ○ 治験は継続試験6件に加えて、新たに2件受託した。新規治験獲得に向けて、フィージビリティ調査や施設選定調査に対応した。	IV	IV	【重点的な取組・特筆すべき取組】 ○積極的に外部資金の導入を図り、4件の奨学寄附金を受け入れ研究に活用したほか、治験は継続案件に加えて新規で2件受託している。また、新規の企業との共同研究の実施や、新規の治験・継続試験の受託など、調査・研究に積極的に取り組んでいることは評価できる。 ○英語論文を含めて、医療に関する研究に有用な情報を多数発表しており、評価できる。 ○前年度より多くの倫理審査申請があったことから、積極的な研究活動がなされていると考えられ、評価できる。 【課題または今後への期待感】 ○調査・研究活動は、医療水準の向上に不可欠であり、さらなる積極的な活動を期待したい。

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等	評価コメント	
			自己 評価	評価 結果
		【学会・学術発表等の代表例】 ・第108回 日本消化器病学会総会 R 4. 4. 22 「凝固波形解析(CWA)による消化器癌患者の凝固能の評価」 ・第25回日本臨床救急医学会・学術集会 R 4. 5. 25～26 「C O V I D-19感染症の薬物治療における救急病棟担当薬剤師の取組」 ・第3回日本臨床栄養代謝学会 R 4. 5. 31 「I C Uにおける早期栄養介入管理加算についての検討」 ・第58回 日本肝臓学会総会 R 4. 6. 22 「凝固波形解析(C l o t w a v e f o r m a n a l y s i s : C W A)による肝細胞癌患者の凝固能の評価」 ・第27回日本心臓血管麻酔学会学術集会 R 4. 9. 17 「経皮的心肺補助下冠動脈バイパス術で大動脈基部の血液うっ滞の管理に経食道心エコーが有用であった1例」 ・第32回日本医療薬学会 R 4. 9. 23～25 「薬剤部の夜間休日B C P策定とその活用について」 「C O V I D-19陽性妊婦の入院時の対策と薬物療法における新規薬剤適正使用のための薬剤管理」 ・第27回日本小児麻酔学会学術集会 R 4. 10. 8 「小児の上腹部開腹手術でM o d i f i e d - T a p a ブロックを施行した2例」 ☐ 積極的に外部資金の導入を図り、4件の奨学寄附金を受入れ研究に活用したこと、新規に治験を2件受託したこと、英語論文含めて、医療に関する研究に有用な情報を公表したことにより、自己評価を「IV」とする。		

<<大項目>>
 第2
 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 医療サービスの一層の向上と経営基盤の強化を図るため、業務運営の改善及び効率化を推進すること。 1 適切な運営体制 医療環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できるよう、必要に応じて運営体制の見直しを図ること。
------	--

<<評価項目No.26>>
 適切な運営体制の構築

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等		評価コメント										
		自己 評価	評価 結果											
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 医療環境の変化に対応した自律的かつ柔軟な運営体制を維持するとともに、病院・病床機能に応じた弾力的かつ効率的な業務の運営を行う。 1 適切な運営体制 理事長のリーダーシップのもと、バランス・スコア・カード（ＢＳＣ）を用いて、全職員がビジョンとミッションを共有するとともに、ＰＤＣＡサイクルによる効果的かつ効率的な組織マネジメントを行うことにより、各部門が専門性を発揮しながら、チーム医療による医療サービスを提供できるよう運営体制の改善を図る。	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 《評価項目No.26》 1 適切な運営体制の構築 ・病院全体および各部門において、ＢＳＣを活用して戦略目標を設定し、目標達成に向けたプロセスを院長と各部門長等が共有することで、効果的かつ効率的な組織マネジメントを行う。 ・各部門の代表で構成する各種委員会等により、病院の運営・経営上の課題に対して対策を検討、実施する。	○ 各部門および各診療科における業務運営のマネジメントについては、バランス・スコア・カード（ＢＳＣ）を活用した。院長ＢＳＣを基本に、各部門および各診療科において目標の設定および進捗管理を行い、各々のＢＳＣを活用して院長等との面談を実施した。面談において、病院全体の取組方針を共有するとともに、各部門および各診療科の取組の方向性の確認や課題、要望等に対して、事務局で検討し、フィードバックを行った。 ・ＢＳＣによる対話実施数 <table><tr><td></td><td>R 3 年度</td><td>R 4 年度</td></tr><tr><td>部門</td><td>13</td><td>13</td></tr><tr><td>診療科・室</td><td>24</td><td>24</td></tr></table> ○ 各部門の代表者等で構成された代表者協議会や診療部科長会、経営会議等を毎月開催し、病院の運営や経営上の課題等について対策を検討し、実施した。 □ ＢＳＣを活用した面談により、病院全体の取組方針の共有が一層進められ、併せて医療サービスの向上、働き方改革の推進、執務環境等の改善が図られたことから、自己評価を「Ⅳ」とする。		R 3 年度	R 4 年度	部門	13	13	診療科・室	24	24	Ⅳ	Ⅳ	【重点的な取組・特筆すべき取組】 ○バランス・スコア・カードや会議等を活用して、運営方針の共有、課題や要望等に対する検討を行い、働き方改革や環境改善等の具体的な実施・成果につながっており、評価できる。 ○多忙の中、前年度に引き続き本年度も多くの部門・診療科の方との話し合いをされたことは評価できる。 【課題または今後への期待感】 ○病院の進むべき道や運営方針を職員全員で共有し、それを着実に実施して行く運営体制は重要であり、さらなる充実を進めていただきたい。
	R 3 年度	R 4 年度												
部門	13	13												
診療科・室	24	24												

<<大項目>> 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	第3－2 効果的・効率的な業務運営の実現 医療環境の変化に応じて、病床規模の適正化を図り、また、職員の配置や予算執行を弾力的に行うなど、効果的・効率的な業務運営を行うこと。 また、ＩＣＴなどのデジタル技術の積極的な導入を検討し、地域の医療機関等との情報連携の強化や医療の質の向上などを図ること。
------	---

<<評価項目No.2 7>> 効果的・効率的な業務運営の実現

中期計画	年度計画 <<評価項目>>	業務実績内容／法人の自己評価・課題等	自己評価	評価結果	評価コメント
2 効果的・効率的な業務運営の実現 高度急性期、急性期医療を担う医療機関として、7対1看護基準体制を維持するとともに、紹介患者および救急患者の受入れの増加に努める。 また、医療環境の変化や患者動向に対応して、稼働病床数の見直しおよび病棟の再編を行うなど、効率的な病床の配置および管理に取り組む。 さらに、必要となる職員の確保および柔軟な配置、弾力的な予算執行に努める。 加えて、ＩＣＴなどのデジタル技術の活用等により、地域の医療機関等との情報共有や医療の質の向上などを図る。	<<評価項目No.2 7>> 2 効果的・効率的な業務運営の実現 ・高度急性期および急性期医療を担う医療機関として、高度かつ専門的な医療を提供するため、7対1看護職員配置の体制を維持する。 ・ＩＣＴなどデジタル技術を活用することにより、さらに地域の医療機関等との連携強化を図り、紹介患者の受入れおよび逆紹介の増加に努める。 ・適切かつ円滑な入退院調整などにより効率的な病床管理に取り組むとともに、入院患者数の動向や病床稼働率、平均在院日数等をふまえ、病床数の見直しを検討する。 ・職員の配置や確保については、医療環境の変化に即時対応できるよう、柔軟かつ計画的に取り組む。	○ 高度急性期および急性期医療を担う医療機関として、高度かつ専門的な医療を提供するため、医療提供体制を確保し、令和4年9月1日から総合入院体制加算3から2に変更することができた。計画的に看護師を確保し、7対1看護職員配置および12対1看護職員夜間配置を維持した。 ○ 紹介患者の受入増加を図るため、地域連携クリニカルパスを活用し、地域における医療機能の分化と病診・病病連携の強化を図った。また、救急患者の受入について、令和4年度も、他院が新型コロナウイルス感染症院内感染による救急受入停止の中、当院では「断らない救急」を実践したことから受入患者は増加し、救急搬送患者応需率も高い水準を維持した。 ○ 入院患者数の動向、病床稼働率、平均在院日数等を常時把握し、院内ネットワークへの掲示や会議で情報共有するとともに、適切かつ円滑な入退院調整を行い、効率的な病床管理に取り組んだ。 ○ 病床管理委員会を開催し、各病棟の病床稼働状況などから効率性を検討し、許可病床を削減した。 ・変更日：令和5年3月4日 ・423床→419床 減床数：4床 ○ 入院患者の服薬指導に努めた結果大きく指導件数を増やすことができた。 ・薬剤管理指導料算定件数:5,924件（R3年度:4,466件） ○ 令和5年4月1日採用の職員採用試験を行い、助産師・看護師31人、薬剤師2人、診療放射線技師2人、臨床検査技師2人、理学療法士1人、臨床工学技師2人、建築技師1人を採用した。 □ 許可病床の削減による効率化や、持参薬管理システムの運用病棟を増やすなど、効果的・効率的な業務運営が図れたことや、総合入院体制加算を獲得したことから自己評価を「Ⅳ」とする。	Ⅳ	Ⅳ	【重点的な取組・特筆すべき取組】 ○病床稼働状況などをふまえ許可病床を削減して効率化を図ったほか、高度かつ専門的な医療提供体制を整え、総合入院体制加算2に変更できたことは評価できる。 【評価委員会からの意見等】 ○今後とも、効果的、効率的な業務運営の実施を期待したい。

<<大項目>>
 第2
 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	第3－3 業務改善に継続して取り組む組織文化の醸成 全ての職員が病院の基本理念を共有し、継続して業務改善に取り組む組織文化を醸成すること。
-------------------	---

<<評価項目No.28>>
 業務改善に継続して取り組む組織文化の醸成（2）

中期計画	年度計画 <<評価項目>>	業務実績内容／法人の自己評価・課題等	自己評価	評価結果	評価コメント
			自己評価	評価結果	
3 業務改善に継続して取り組む組織文化の醸成 全職員が、病院の基本理念および基本方針を共有し、医療の質の向上および経営基盤の強化に向けた業務改善に取り組めるよう診療・経営データや法人情報等を適時かつ的確に職員に周知し、経営参画意識を高める。	3 業務改善に継続して取り組む組織文化の醸成 <<評価項目No.28>> ・入院、外来患者数の動向や各種診療データの解析、収益および費用の分析等を行い、院内会議においてこれらの経営データを用いた経営戦略の検討を行う。 ・当院の経営における現状や課題、改善方針等について、職員への経営状況に関する説明会の開催や院内会議、掲示板での経営データニュース等の情報提供により、職員の経営参画意識および経営改善に取り組む意識の向上を図る。	○業務運営や現状の課題等を共有し、職員の経営参画意識向上のため、経営幹部で行う「経営会議」等において、毎月の経営状況について情報共有するとともに毎月数項目の経営データをピックアップし、詳細な分析を行い結果を報告した。また、経営会議後に、議事録等を院内電子掲示板に掲示し、院内職員への周知を図った。 ○経営に関する基本情報と重要情報の共有および意見交換の場として、全職員を対象とした経営状況等の説明会をWebにて開催し、経営改善に取り組む職場の機運を醸成することに努めた。特に、新人の看護師にはコスト意識醸成のため、新人研修において、具体的に物品の価格等を伝えるなどの方法に取り組んだ。 ・経営状況等説明会参加者数：（R3→R4）53人→523人 ○職員の経営意識の向上を図るため、日々の入院患者数および外来患者数の速報値を院内電子掲示板に掲示（常時更新）した。	IV	IV	【重点的な取組・特筆すべき取組】 ○経営状況の共有を目的としたWEB説明会の参加者数が前年度の約10倍となったことは、職員に対してのコスト意識の啓蒙のあらわれであると考えられ大いに評価できる。 ○TQM活動による業務改善の取組を継続し、前年度に引き続いて院内で全職員がリアルタイムで視聴できる対応を行ったほか、QCサークルの大会で事例発表を行ったり、医療のTQM推進協議会が主催する全国大会に参加するなど、業務改善に対する取組の内容・成果が対外的にも評価されており、職員の意識の醸成にもつながっている。

<<評価項目No.28>>
 業務改善に継続して取り組む組織文化の醸成（2）

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等	評価コメント					
			自己評価	評価結果				
(改善活動の取組) また、TQM活動等により継続的な改善活動に取り組む。	・業務改善のため、病院全体でTQM活動を推進し、継続して取り組む。	○医療の質の向上に向けた業務改善ツールとしてTQM手法の活用を継続し、院内の12のTQMサークルが改善活動に取り組み、院内のTQM活動発表大会において、その成果を披露し、改善手法の共有を行った。 ※TQM手法とは、課題の現状把握、要因の解析、対策の立案・実施、効果の確認、標準化と管理の定着というプロセスによる業務改善方法。 ・第19回TQM活動発表大会 【日時】令和5年2月18日 【場所】当院 7階講堂 【テーマ】リアルTQM ～業務も経営も改善する二刀流～ 【発表者】院内12チーム、 23人 ○新型コロナウイルス感染症の流行が継続していたため、昨年度と同様に感染症対策を行ったうえでTQM活動発表大会を開催した。さらに令和4年度も、大会の様子をオンラインでリアルタイムに配信し、全職員が視聴できるようにした。 ・TQMサークル数 <table><tr><td>R 3年度</td><td>R 4年度</td></tr><tr><td>13</td><td>12</td></tr></table> ○TQM活動推進委員会のメンバーが、令和4年6月から令和5年1月まで（11月を除く）毎月相談会を実施し、院内活動大会が開催するまで、各サークルをサポートした。	R 3年度	R 4年度	13	12		
R 3年度	R 4年度							
13	12							

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等	自己	評価	評価コメント
			評価	結果	
		○ Q Cサークル東海支部三重地区が主催する「Q Cサークル フレッシュ&チャレンジ」に1サークルが参加し、優良賞を受賞した。 ・開催日 令和4年10月11日 ○ 一般社団法人 医療のTQM推進協議会が主催する「医療の改善活動 全国大会」に令和3年度院内優勝の1サークルが参加した。 ・開催日 令和4年11月18日～19日 □ 経営状況の情報共有などにより、職員の経営意識が高まり、数多くのTQMサークルにより業務改善活動が行われていることから、自己評価を「IV」とする。			

<<大項目>> 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	第3－4 勤務環境の向上 働き方改革に応じて、時間外労働の短縮やタスクシフティングの推進、多様な勤務形態の導入等について検討するとともに、また、ワークライフバランスの推進や職場の安全確保に取り組むなど、職員が働きやすく、また、働きがいのある病院となるよう勤務環境の改善を行い、職員満足度の向上を図ること。
--------------------------------	---

<<評価項目No.29>> 就労環境の向上

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等	自己 評価	評価 結果	評価コメント													
4 勤務環境の向上 働き方改革の実現に向けて、時間外労働の短縮や、タスクシフティングの推進等に取り組む。 また、職員満足度調査を定期的に実施し、職員の意見や要望、全国比較により当院の状況を把握し、勤務環境の改善を行う。	4 《評価項目No.29》 勤務環境の向上 ・働き方改革の実現に向けて、時間外労働の短縮やタスクシフティングの推進、有給休暇の取得促進に取り組むとともに、「地域医療確保暫定特例水準」等の指定を受けるため、「医師労働時間短縮計画」を策定する。 ・労使協働で職員満足度調査を年1回実施し、職員の意見や要望など現状を把握するとともに、対策を実施することにより、勤務環境の改善を行う。	○ 職員満足度調査アンケートについては、令和4年度から全国実施のプログラムに参加。回収率は82.8%、総合評価は当院と同規模の87病院中3位であった。 ○ 職場労働安全衛生委員会が実施する職場巡視の結果を受けて、職場環境の改善に努めた。 ○ 働き方改革を実現するため、医師等業務負担軽減対策委員会を年4回開催し、医師および看護師等の業務負担軽減対策を推進した結果、医師一人当たりの年間時間外勤務時間は減少した。一方、職員全体の一人当たりの年間時間外勤務時間は増加した。 なお、令和4年度も医師を除き、時間外勤務時間の年間上限720時間を超える職員はいなかった。 ・職員一人あたり時間外勤務時間(時間) <table><tr><td></td><td>R 3 年度</td><td>R 4 年度</td></tr><tr><td>医師</td><td>561</td><td>553</td></tr><tr><td>職員全体</td><td>166</td><td>183</td></tr></table> □ 働き方改革の実現に取り組んだことにより、重点課題である医師一人当たり時間外勤務時間数を削減することができたことから、自己評価を「Ⅳ」とする。 ・職員満足度（点） <table><tr><td>指 標</td><td>R 4 年度</td></tr><tr><td>職員満足度（点）</td><td>3.32</td></tr></table>		R 3 年度	R 4 年度	医師	561	553	職員全体	166	183	指 標	R 4 年度	職員満足度（点）	3.32	Ⅳ	Ⅳ	【重点的な取組・特筆すべき取組】 ○新型コロナウイルス感染による欠員や患者への対応、施設改修対応等の理由により、職員全体の一人当たり時間外勤務時間数は増加したものの、とりわけ課題であった医師一人当たりの時間外時間数は、業務負担軽減策などを講じた結果、前年度を下回ったことなどが評価できる。 ○職員満足度調査における評価が同規模病院中で3位と上位にランクするなど、他院と比較して勤務環境が良好であることがうかがえる。 【評価委員会からの意見等】 ○職員全体の時間外勤務時間の増加は、状況を考えるとやむを得ないと思われる。 ○今後とも、全ての職種における働き方改革にしっかりと取り組んでいただき、勤務環境が改善されていくことを期待したい。
	R 3 年度	R 4 年度																
医師	561	553																
職員全体	166	183																
指 標	R 4 年度																	
職員満足度（点）	3.32																	

<<大項目>> 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	第3－5 人材の確保・育成を支える仕組みの整備 人材の確保・育成を支える仕組みを整備し、組織力の向上に向けて、職員一人ひとりが、その意欲と能力を最大限発揮できる環境づくりを行うこと。
------	---

<<評価項目No.30>> 人材育成を支える仕組みの整備

中期計画	年度計画 <<評価項目>>	業務実績内容／法人の自己評価・課題等	評価コメント		
			自己評価	評価結果	
5 人材の確保、育成を支える仕組みの整備 院内研修や職場内研修（O J T）を随時実施するとともに、外部研修への参加を促進し、職員の意欲向上および人材育成に取り組む。 また、適切な人事管理をめざし、対話を重視した人事評価制度を運用するとともに、必要に応じて制度の改善を図る。	<<評価項目No.30>> 5 人材の確保、育成を支える仕組みの整備 ・各種院内研修を随時実施するとともに、O J T（職場内研修）の取組を推進する。 ・医師人事評価制度、育成支援のための評価制度および各部門・診療科B S Cの評価結果に基づく成果還元制度を適切に運用し、職員の意欲・能力向上、組織力の向上を図る。	○ 感染防止対策、医療安全、接遇等さまざまな分野の院内研修を随時実施するとともに、O J Tの取組を推進した。 ○ 引き続き、医師の人事評価制度および育成支援のための職員人事評価制度の活用により、職員の意欲・能力の向上や人材育成を図るとともに、バランス・スコア・カード（B S C）に基づき部門長等の人事評価についても適正に実施した。 ○ 各部門・科・室を評価単位としたB S Cで目標を設定し、収益などの目標達成率だけでなく取組状況等も面談等により聴き取ったうえで評価を行い、その結果に基づき成果（研究研修経費）を還元することで、職員の意欲・能力向上を図った。 ・ R 3 年度→R 4 年度 支給総額：5, 074, 000円→5, 306, 000円 ☐ B S Cの適切な運用により職員の意欲・能力向上を図ってきたことから自己評価を「Ⅲ」とする。	Ⅲ	Ⅲ	【重点的な取組・特筆すべき取組】 ○評価結果に基づき成果を研究研修経費として還元することで、職員の意欲向上と研究のモチベーション向上につなげる工夫を行っており、その支給額は前年度を上回った。 ○コロナ禍において、職員にはさまざまなストレスが加わったにも関わらず、新型コロナウイルス感染症対応が原因で離職した職員はいないことは、モチベーションの維持に努められた姿勢のあらわれであり評価できる。 【評価委員会からの意見等】 ○今後も、適切な人員評価を行い、職員の満足度向上に資することが望まれる。

<<大項目>> 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	第3－6 事務部門の専門性の向上と効率化 病院経営や医療事務に精通した職員を確保、育成することにより、事務部門の専門性の向上を図ること。また、業務の継続的な見直しを行い、事務部門の効率化を図ること。
--------------------------------	---

<<評価項目No.3 1>> 事務部門の専門性の向上と効率化

中期計画	年度計画 <<評価項目>>	業務実績内容／法人の自己評価・課題等	自己評価	評価結果	評価コメント
6 事務部門の専門性の向上と効率化 職員の専門性の向上を図るため、財務会計や業務運営、診療報酬制度等に関する研修を実施するとともに、病院経営や医療事務等に精通した職員の計画的な確保、育成に取り組む。 また、継続的な業務改善を行い、効率的な事務運営を図る。	<<評価項目No.3 1>> 6 事務部門の専門性の向上と効率化 ・事務職員のプロパー化による専門性の向上を図るため、プロパー職員を計画的に採用する。 ・教育研修体制を整え、財務会計や診療報酬制度、施設基準適時調査等に関する研修を実施するとともに、研修への参加を促し、病院経営や医療事務に精通した職員の育成に努める。	○ 事務部門における病院経営機能強化を目的に、プロパーの正規職員採用試験を実施し、令和5年4月1日付けで事務職員（建築技師）1人を採用した。 ○ 新規採用職員と県からの新規派遣職員を対象に、法人会計の概要や経理に関する研修を実施した。 また、中間決算時や決算時には、経理担当者に対し説明会を開催し、経理事務に関する知識の共有を図った。 ○ 専門性の向上のため、研修等への参加を促した結果、院内がん登録実務中級者に1人、同じく初級者に1人が認定された。 また、3人のメディカルアシスタントが、三重県肝炎医療コーディネーターの資格を取得した。 ○ 施設基準適時調査対策として、定期的に施設基準に関する学習会を課内で開催した。 □ 院内がん登録の実務者が2人認定されるとともに、3人が三重県肝炎医療コーディネーターの資格を取得するなど事務部門の専門性の向上が図られたことから、自己評価を「Ⅳ」とする。	Ⅳ	Ⅳ	【重点的な取組・特筆すべき取組】 ○院内がん登録の実務者の認定、三重県肝炎医療コーディネーターの資格取得等、事務部門の専門性の向上が図られていることは評価できる。 ○職員のプロパー化に継続して取り組まれている。病院の建物や設備も経年劣化を起こしており、計画的・効率的な維持管理には、建築・設備関係の知識が必要であり、令和4年度に建築技師を採用したことは評価できる。

《大項目》 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	第3－7 収入の確保と費用の節減 病床利用率の向上に向けた取組、診療報酬制度への適正な対応、診療報酬の請求漏れ防止や返戻の防止、未収金対策の徹底などにより、収入の確保を図るとともに、S P Dシステム導入の成果について引き続き検証しつつ、薬品や診療材料の在庫管理の徹底などにより、費用の節減に取り組むこと。
------	--

《評価項目No.3 2, 3 3》 収入の確保と費用の節減

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等	評価コメント														
			自己評価	評価結果													
7 収入の確保と費用の節減 (1) 収入の確保 収入の確保については、高度かつ専門的な医療を提供するとともに、地域の医療機関等との連携強化を図り、紹介患者および救急患者の受入れの増加につなげることにより、病床稼働率を向上し、安定的な収入を確保する。 また、診療報酬の査定率の減少および診療報酬改定等診療報酬制度への適正な対応を図るとともに、未収金の発生防止ならびに回収対策の強化等に取り組む。	7 収入の確保と費用の節減 《評価項目No.3 2》 (1) 収入の確保 ・引き続き紹介患者および救急患者を積極的に受け入れ、各病棟において入退院調整を適切に行うことで効率的な病床管理を行うとともに、在院日数の短縮を図りながら、高い水準の病床稼働率を維持することにより、収益を向上させる。 ・医療経営委員会を定期的に開催し査定対策を検討するほか、レセプトチェックツールを用いて診療報酬の査定率の減少を図る。 ・診療報酬改定に的確に対応し、新たな施設基準の取得等に取り組み、収入確保を図る。	○ 紹介患者の受入に関しては、地域の医療機関への医師との同行訪問を増やし、紹介患者の依頼をした結果、前年度に比べて、618人（6.8％）の増となった。 ○ 服薬指導や特別食の実施による診療報酬加算の件数増や総合入院体制加算3から2への引き上げなどにより、入院単価の増による収益の向上に取り組んだ。 ○ 各病棟において、対象診療科に留まらない横断的な病床管理を行った結果、延べ入院患者数の大幅な増加につながった。 ・ のべ入院患者数（人） <table><tr><td>R 3 年度</td><td>R 4 年度</td><td>前年比</td></tr><tr><td>98, 866</td><td>105, 341</td><td>6, 475</td></tr></table> ・ 医業収益額（千円） <table><tr><td>R 3 年度</td><td>R 4 年度</td><td>前年比</td></tr><tr><td>9, 952, 179</td><td>10, 692, 653</td><td>740, 474</td></tr></table> ○ 病床稼働率は72.9％だが、新型コロナ確保病床を除いて算出した病床稼働率は82.7％となり、目標比98.9％の達成率となる。	R 3 年度	R 4 年度	前年比	98, 866	105, 341	6, 475	R 3 年度	R 4 年度	前年比	9, 952, 179	10, 692, 653	740, 474	IV	IV	【重点的な取組・特筆すべき取組】 ○紹介患者数は地域の医療機関との連携強化により増加し、また、延べ入院患者数は横断的な病床管理により増加している。 ○コロナ専用病床を除く病床の稼働率は、目標に近い数値を達成している。 ○総合入院体制加算3から2への引上げや、延べ入院患者増等による収益増加傾向にあることは評価できる。 【評価委員会からの意見等】 ○今後とも、ポストコロナにおける収益の確保についての検討を進めていただきたい。
R 3 年度	R 4 年度	前年比															
98, 866	105, 341	6, 475															
R 3 年度	R 4 年度	前年比															
9, 952, 179	10, 692, 653	740, 474															

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等		評価コメント																			
		自己評価	評価結果																				
	・D P C分析ツールを導入し、各部門と連携して診療報酬の増収対策に取り組む。 ・D P Cコーディング委員会を開催し、コーディングの質の向上を図るほか、診療報酬請求の算定の基礎となる診療データの入力および管理の適正化に努める。 ・患者負担に係る未収金について、発生理由を分析したうえで、早期に電話または文書による請求および督促を行うとともに、回収困難事例については支払督促等の法的対応策や弁護士委託等を活用し、回収に努める。	○ 定期的に開催している「医療経営委員会」で査定率や減点等に関する情報を共有し、査定の減少に取り組んだ。 <table><tr><td></td><td>R 3 年度</td><td>R 4 年度</td></tr><tr><td>査定率（％）</td><td>0.19</td><td>0.19</td></tr><tr><td>減点額（千円）</td><td>16,256</td><td>18,598</td></tr><tr><td>高額減点件数(3千点以上)</td><td>100</td><td>113</td></tr><tr><td>返戻件数（件）</td><td>648</td><td>673</td></tr><tr><td>過誤件数（件）</td><td>296</td><td>440</td></tr></table> ○ D P Cのルール変更について、D P Cコーディング委員会で周知するとともに、入院期間に変更があった診断群の影響度を調査した。 ○ D P C分析ツール（E V E）を活用してD P Cについて理解を深め、診療報酬の算定が可能な項目について、主要な診療科ごとに医師、看護師、コメディカル、事務の各部門が参加した意見交換会を通じて検討し、更なる加算の取得に取り組み、収益の向上につなげた。 ○ 未収金については、未然防止策と発生した未収金回収策の両面から取り組んだ。 【未収金未然防止策】 ・入院時に概算費用の提示や各種医療福祉制度等を説明した。 ・希望する患者には、オンライン資格確認を用いて、限度額適応認定を取得し、患者の利便性を図った。 ・救急搬送患者に対する身元確認、保険確認等を早期に行い、医療保険制度を紹介し、活用を促した。 ・高額な費用が発生する患者には、クレジットカード決済を推奨し、支払の円滑化を図った。		R 3 年度	R 4 年度	査定率（％）	0.19	0.19	減点額（千円）	16,256	18,598	高額減点件数(3千点以上)	100	113	返戻件数（件）	648	673	過誤件数（件）	296	440			
	R 3 年度	R 4 年度																					
査定率（％）	0.19	0.19																					
減点額（千円）	16,256	18,598																					
高額減点件数(3千点以上)	100	113																					
返戻件数（件）	648	673																					
過誤件数（件）	296	440																					

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等		評価コメント																																																																			
			自己 評価	評価 結果																																																																			
		【未収金回収策】 ・定期的に督促状を発送し、早期に未収金回収に着手した。 ・未納者が受診した際には、直接支払を催告した。 ・回収困難な未収金について、裁判所への支払督促の申立てをした。 ・債権差押をした。 ・クレジットカード利用実績 <table><tr><td></td><td>R 3 年度</td><td>R 4 年度</td></tr><tr><td>件数</td><td>29, 988</td><td>33, 109</td></tr><tr><td>金額（千円）</td><td>443, 931</td><td>484, 392</td></tr></table> ・未収金残高 <table><tr><td rowspan="2"></td><td colspan="2">R 3 年度</td><td colspan="2">R 4 年度</td></tr><tr><td>件数</td><td>金額(千円)</td><td>件数</td><td>金額(千円)</td></tr><tr><td>現年度分</td><td>1, 780</td><td>83, 116</td><td>1, 761</td><td>98, 773</td></tr><tr><td>過年度分</td><td>553</td><td>17, 949</td><td>454</td><td>12, 505</td></tr><tr><td>小計</td><td>2, 333</td><td>101, 065</td><td>2, 215</td><td>111, 278</td></tr><tr><td>破産更正債権</td><td colspan="2">22, 755</td><td colspan="2">18, 195</td></tr><tr><td>合計</td><td colspan="2">123, 820</td><td colspan="2">129, 473</td></tr></table> ※各年度、翌年3月31日現在。 指標に届かなかったものの病床稼働率の向上や紹介患者数の増、入院体制加算 2 への変更の成果が上がっていることから自己評価を「Ⅳ」とする。 <table><tr><td>指 標</td><td>目標値（令和 8 年度）</td></tr><tr><td>病床稼働率（％）</td><td></td></tr><tr><td>実働病床数ベース</td><td>89. 2</td></tr></table>		R 3 年度	R 4 年度	件数	29, 988	33, 109	金額（千円）	443, 931	484, 392		R 3 年度		R 4 年度		件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	現年度分	1, 780	83, 116	1, 761	98, 773	過年度分	553	17, 949	454	12, 505	小計	2, 333	101, 065	2, 215	111, 278	破産更正債権	22, 755		18, 195		合計	123, 820		129, 473		指 標	目標値（令和 8 年度）	病床稼働率（％）		実働病床数ベース	89. 2	<table><tr><td>指 標</td><td>R4年度目標</td></tr><tr><td>病床稼働率（％）</td><td></td></tr><tr><td>実働病床数ベース</td><td>83. 6</td></tr></table>	指 標	R4年度目標	病床稼働率（％）		実働病床数ベース	83. 6	<table><tr><td>指 標</td><td>R 3 年度</td><td>R 4 年度</td></tr><tr><td>病床稼働率（％）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>実働病床数ベース</td><td>71. 6</td><td>72. 9</td></tr><tr><td>新型コロナ確保病床を除いた稼働率</td><td>82. 0</td><td>82. 7</td></tr></table>	指 標	R 3 年度	R 4 年度	病床稼働率（％）			実働病床数ベース	71. 6	72. 9	新型コロナ確保病床を除いた稼働率	82. 0	82. 7
	R 3 年度	R 4 年度																																																																					
件数	29, 988	33, 109																																																																					
金額（千円）	443, 931	484, 392																																																																					
	R 3 年度		R 4 年度																																																																				
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)																																																																			
現年度分	1, 780	83, 116	1, 761	98, 773																																																																			
過年度分	553	17, 949	454	12, 505																																																																			
小計	2, 333	101, 065	2, 215	111, 278																																																																			
破産更正債権	22, 755		18, 195																																																																				
合計	123, 820		129, 473																																																																				
指 標	目標値（令和 8 年度）																																																																						
病床稼働率（％）																																																																							
実働病床数ベース	89. 2																																																																						
指 標	R4年度目標																																																																						
病床稼働率（％）																																																																							
実働病床数ベース	83. 6																																																																						
指 標	R 3 年度	R 4 年度																																																																					
病床稼働率（％）																																																																							
実働病床数ベース	71. 6	72. 9																																																																					
新型コロナ確保病床を除いた稼働率	82. 0	82. 7																																																																					

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等	自己 評価	評価 結果	評価コメント												
（２）費用の節減 費用の節減については、ＳＰＤシステム導入の成果について引き続き検証しつつ、薬品や診療材料の在庫管理の徹底、診療材料等の共同購入、コンサルタントの活用による材料費の節減、空調設備およびボイラー等の高効率熱源設備等の導入等により、経常経費の節減を図る。	《評価項目No.33》 （２）費用の節減 ・医薬品については、引き続き、院外処方の推進および効果的な後発医薬品の導入に努めるとともに、経費圧縮に関するアドバイザリー業務受託者からの情報（ベンチマーキング分析結果、業界情報）等を活用したデータに基づくディーラーおよびメーカーとのヒアリングによる価格交渉を行い、費用の節減を図る。 ・診療材料については、ＳＰＤ（院内物流管理システム）のメリットを生かし、物品の適正管理（死蔵在庫の削減等）に努めるとともに、全国共同購入の活用や手術キット等の診療材料の同種同効品の検討により、費用の節減を図る。 ・器械備品の購入、設備機器の更新工事および修繕工事については、市場の情報収集や競争原理に基づく入札の執行等により有利な契約締結に結び付け、費用の節減を図る。 ・空調機器等熱源設備および照明設備については、高効率熱源設備の運用およびＬＥＤ照明の整備（以下、ＥＳＣＯ関連事業という。）などにより、環境負荷の低減および光熱水費の効果的な節減を図る。	○ 医薬品の価格については、アドバイザリー業務委託を活用した価格交渉を実施し、薬剤差益を確保した。 ○ 診療材料については、全国共同購入への参加やＳＰＤ業者と協力し、診療材料の同種同効品への切り替えに努め、診療材料費の節減を図った。 ○ 器械備品の購入、設備機器の更新工事および修繕工事については、市場の情報収集や競争原理に基づく入札の執行等により有利な契約を締結し、費用を節減した。 ・薬品比率・診療材料比率推移（％） <table><tr><td></td><td>R 3年度</td><td>R 4年度</td></tr><tr><td>薬品比率</td><td>15.1</td><td>14.4</td></tr><tr><td>診療材料比率</td><td>11.9</td><td>11.5</td></tr><tr><td>計</td><td>27.0</td><td>25.9</td></tr></table> ※両比率とも、医業収益に対する割合 ○ 「高効率熱源設備等導入による省エネルギー事業」（ＥＳＣＯ関連事業）の実施により、高効率熱源設備の運用及びＬＥＤ照明の整備に伴い、電気使用量前年度対比約17%を削減できた。 □ 薬剤差益の確保や電気使用量が節減できたことを考慮し、自己評価を「Ⅳ」とする。		R 3年度	R 4年度	薬品比率	15.1	14.4	診療材料比率	11.9	11.5	計	27.0	25.9	Ⅳ	Ⅳ	【重点的な取組・特筆すべき取組】 ○薬品比率・診療材料比率ともに減少し、アドバイザリー業務委託による価格交渉の効果がみられる。 ○電気使用量についても高効率熱源設備等の導入・運用により前年度比17%と大幅に削減できていることは評価できる。
	R 3年度	R 4年度															
薬品比率	15.1	14.4															
診療材料比率	11.9	11.5															
計	27.0	25.9															

<<大項目>> 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	第3－8 積極的な情報発信 県民の医療に関する意識の向上を図るとともに、運営の透明性を確保するため、法人の取組や運営状況などを積極的に情報発信すること。
------	---

<<評価項目No.3 4>> 積極的な情報発信

中期計画	年度計画	業務実績内容／法人の自己評価・課題等		評価コメント															
	《評価項目》		自己評価	評価結果															
8 積極的な情報発信 患者や地域との信頼関係を構築するため、広報誌の定期的な発行やホームページへの情報掲示、マスコミ等への情報提供等、多様な広報手段を活用し、病院の診療および経営状況に係る情報や地域医療の推進に係る取組を発信する。 また、県民を対象にした一般健康講座や講演会等を開催し、疾病や健康等に関する専門的な保健医療情報をわかりやすく発信・提供することにより、県民の医療に関する意識の向上を図る。	8 《評価項目No.3 4》 積極的な情報発信 ・地域住民や医療機関に向けた広報誌「医療センターニュース」、「かけはし通信」を定期的に発行し、外来医師担当表や休診情報、専門外来といった診療情報など患者や県民にとって身近で有益な情報の発信を行う。 ・県民を対象にした一般健康講座や講演会を開催し、疾病や健康等に関する専門的な保健医療情報をわかりやすく発信・提供することにより、県民の医療に関する意識の向上を図る。 ・ホームページでは、特徴である情報の即時性を生かし、タイムリーな情報発信を効果的に行う。	○ 地域住民向けの広報紙「医療センターニュース」は、読み手を意識した記事や誌面構成を行い、年4回発行した。 また、地域の医療機関等（約480カ所）に「かけはし通信」を月1回発行し、専門的な診療情報などを定期的に情報発信した。 ○ がん市民公開講座を令和5年3月11日にオンラインにて開催し、『肺がんとの向き合い方』をテーマに、医師とリハビリテーション技師が講演した。当日は34名の参加があった。 ○ ホームページでは、各センター機能等、病院の特長についてアピールするとともに、利用者目線に立ってタイムリーに情報提供した。 ホームページアクセス数では13,474件増加し、目標を9,649件上回った。 □ 「医療センターニュース」や「かけはし通信」による適時的確な情報発信を行うとともに、ホームページによるタイムリーな情報提供に努めたことにより、ホームページアクセス数等が目標値を大きく上回ったことから、自己評価を「Ⅳ」とする。	Ⅳ	Ⅳ	【重点的な取組・特筆すべき取組】 ○ホームページは県民と本院をつなぐ貴重な窓口である。その充実を図っていることや、閲覧数が目標値や前年度実績を大きく上回っていることは、適切に情報を発信できていることを示しており、評価できる。 ○「医療センターニュース」や「かけはし通信」を発刊し、周辺の医療機関をはじめ関連した施設等に配布していることは評価できる。 【課題または今後への期待感】 ○本院に対する閲覧者の関心を的確に把握・分析し、ホームページの構成、発信情報だけでなく本院の業務の改善・充実に生かしていただきたい。														
<table><tr><th>指 標</th><th>目標値（令和8年度）</th></tr><tr><td>ホームページ閲覧数（件）</td><td>245,000</td></tr></table>	指 標	目標値（令和8年度）	ホームページ閲覧数（件）	245,000	<table><tr><th>指 標</th><th>R 4年度目標</th></tr><tr><td>ホームページ閲覧数（件）</td><td>245,000</td></tr></table>	指 標	R 4年度目標	ホームページ閲覧数（件）	245,000	<table><tr><th>指 標</th><th>R 3年度</th><th>R 4年度</th></tr><tr><td>ホームページ閲覧数（件）</td><td>241,175</td><td>254,649</td></tr></table>	指 標	R 3年度	R 4年度	ホームページ閲覧数（件）	241,175	254,649			
指 標	目標値（令和8年度）																		
ホームページ閲覧数（件）	245,000																		
指 標	R 4年度目標																		
ホームページ閲覧数（件）	245,000																		
指 標	R 3年度	R 4年度																	
ホームページ閲覧数（件）	241,175	254,649																	

<<大項目>>
 第3 財務内容の改善に関する事項

中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項 医療環境の変化に対応して、良質で満足度の高い医療を安定的、継続的に提供できるよう人件費比率、材料費比率等の適正化により、経営の安定化に努め、経常収支の均衡を図ること。 なお、政策医療の提供に必要な経費については、地方独立行政法人法に基づき、引き続き県が負担する。
-------------------	---

<<評価項目No.3 5>>
 予算、収支計画、資金計画

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等	自己 評価	評価 結果	評価コメント												
第4 財務内容の改善に関する事項 良質で満足度の高い医療を安定的、継続的に提供するとともに、「第3 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた計画を確実に実施することにより、経常収支比率は100%以上、医業収支比率は87%以上をめざす。 ただし、地方独立行政法人法に基づき、政策医療の提供に必要な経費については、引き続き県に負担を求める。	第3 財務内容の改善に関する事項 《評価項目No.3 5》 ・当院の人員・機能に応じた適正な医業収益の確保に努めるとともに、働き方改革をふまえた時間外手当等人件費の抑制や、SPDの適正な運用、診療材料の全国共同購入の活用等による材料費等の費用の削減、ESCO関連事業の活用による光熱水費の節減等に取り組むことで、収支改善を図り、経常収支比率100%以上、医業収支比率87%以上の達成および資金収支の均衡以上をめざす。 ・県の政策医療の提供に必要な経費については、地方独立行政法人法に基づき、引き続き県に負担を求める。	○ 新型コロナウイルス感染症の影響が継続しているものの、診療単価及び患者数の増に努めた結果、医業収益は昨年度と比べて7億4,047万円増加した。 ○ 給与費は、看護職員処遇改善等により増加したものの、医業収益の増加により、人件費比率は昨年度と比べて改善した。 ○ 材料費は、手術件数の増により増加したものの、医業収益の増加により、材料比率は昨年度と比べて改善した。 ○ 経常収支比率については、新型コロナウイルス感染症対策事業補助金（空床補償補助金）を受け入れたことにより医業外収益が増加し、目標としている100%を達成できた。 ・各種比率の推移（%） <table><tr><td></td><td>R 3 年度</td><td>R 4 年度</td></tr><tr><td>経常収支比率</td><td>112.8</td><td>116.8</td></tr><tr><td>人件費比率</td><td>68.3</td><td>64.3</td></tr><tr><td>材料費比率</td><td>27.7</td><td>26.5</td></tr></table>		R 3 年度	R 4 年度	経常収支比率	112.8	116.8	人件費比率	68.3	64.3	材料費比率	27.7	26.5	Ⅲ	Ⅲ	【重点的な取組・特筆すべき取組】 ○新型コロナウイルス感染症対策事業補助金の効果が引き続き高いが、通常の医業収益も前年度比・予算比とも上回っていることは評価できる。 【課題または今後への期待感】 ○医業収益が増加していることは評価できるが、経常収益全体では、新型コロナウイルス感染症対策事業補助金が大きな割合を占めている。補助金に依存しない財務経営について、引き続き検討をお願いしたい。
	R 3 年度	R 4 年度															
経常収支比率	112.8	116.8															
人件費比率	68.3	64.3															
材料費比率	27.7	26.5															

※人件費比率、材料費比率とも、医業収益に対する割合

中期計画		年度計画 《評価項目》		業務実績内容／法人の自己評価・課題等		自己 評価	評価 結果	評価コメント																																																																																																																																																																																																			
1 予算（令和４年度～８年度） (単位：百万円)		1 予算（令和４年度） (単位：百万円)		1 決算（令和４年度） (単位：百万円)																																																																																																																																																																																																							
<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>収入</td><td>73,439</td></tr><tr><td> 営業収益</td><td>66,476</td></tr><tr><td> 医業収益</td><td>56,950</td></tr><tr><td> 運営費負担金収益</td><td>9,279</td></tr><tr><td> その他営業収益</td><td>247</td></tr><tr><td> 営業外収益</td><td>398</td></tr><tr><td> 運営費負担金収益</td><td>69</td></tr><tr><td> その他営業外収益</td><td>329</td></tr><tr><td> 臨時収益</td><td>0</td></tr><tr><td> 資本収入</td><td>6,565</td></tr><tr><td> 長期借入金</td><td>6,565</td></tr><tr><td> 運営費負担金収入</td><td>0</td></tr><tr><td> その他資本収入</td><td>0</td></tr><tr><td>支出</td><td>72,423</td></tr><tr><td> 営業費用</td><td>59,689</td></tr><tr><td> 医業費用</td><td>56,996</td></tr><tr><td> 給与費</td><td>31,289</td></tr><tr><td> 材料費</td><td>15,893</td></tr><tr><td> 経費</td><td>9,607</td></tr><tr><td> その他医業費用</td><td>207</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>2,693</td></tr><tr><td> 営業外費用</td><td>997</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>2</td></tr><tr><td> 資本支出</td><td>11,735</td></tr><tr><td> 建設改良費</td><td>6,566</td></tr><tr><td> 地方債償還金</td><td>5,169</td></tr><tr><td> その他資本支出</td><td>0</td></tr></table>		区分	金額	収入	73,439	営業収益	66,476	医業収益	56,950	運営費負担金収益	9,279	その他営業収益	247	営業外収益	398	運営費負担金収益	69	その他営業外収益	329	臨時収益	0	資本収入	6,565	長期借入金	6,565	運営費負担金収入	0	その他資本収入	0	支出	72,423	営業費用	59,689	医業費用	56,996	給与費	31,289	材料費	15,893	経費	9,607	その他医業費用	207	一般管理費	2,693	営業外費用	997	臨時損失	2	資本支出	11,735	建設改良費	6,566	地方債償還金	5,169	その他資本支出	0	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>収入</td><td>13,644</td></tr><tr><td> 営業収益</td><td>13,092</td></tr><tr><td> 医業収益</td><td>10,543</td></tr><tr><td> 運営費負担金収益</td><td>1,903</td></tr><tr><td> その他営業収益</td><td>646</td></tr><tr><td> 営業外収益</td><td>113</td></tr><tr><td> 運営費負担金収益</td><td>41</td></tr><tr><td> その他営業外収益</td><td>72</td></tr><tr><td> 臨時収益</td><td>0</td></tr><tr><td> 資本収入</td><td>439</td></tr><tr><td> 長期借入金</td><td>439</td></tr><tr><td> 運営費負担金収入</td><td>0</td></tr><tr><td> その他資本収入</td><td>0</td></tr><tr><td>支出</td><td>13,701</td></tr><tr><td> 営業費用</td><td>11,807</td></tr><tr><td> 医業費用</td><td>11,271</td></tr><tr><td> 給与費</td><td>6,057</td></tr><tr><td> 材料費</td><td>3,032</td></tr><tr><td> 経費</td><td>2,140</td></tr><tr><td> その他医業費用</td><td>42</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>536</td></tr><tr><td> 営業外費用</td><td>227</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>0</td></tr><tr><td> 資本支出</td><td>1,667</td></tr><tr><td> 建設改良費</td><td>442</td></tr><tr><td> 地方債償還金</td><td>1,225</td></tr><tr><td> その他資本支出</td><td>0</td></tr></table> 【人件費の見積り】 ・令和４年度は総額6,858百万円を支出する。 なお、当該金額は、法人の役職員にかかる報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。 【運営費負担金の算定ルール】 ・救急医療等の行政的経費及び高度医療等の不採算経費については、地方独立行政法人法第85条第１項の規定を基に算定された額とする。 ・建設改良費に係る償還金に充当される運営費負担金は、経常助成のための運営費負担金とする。		区分	金額	収入	13,644	営業収益	13,092	医業収益	10,543	運営費負担金収益	1,903	その他営業収益	646	営業外収益	113	運営費負担金収益	41	その他営業外収益	72	臨時収益	0	資本収入	439	長期借入金	439	運営費負担金収入	0	その他資本収入	0	支出	13,701	営業費用	11,807	医業費用	11,271	給与費	6,057	材料費	3,032	経費	2,140	その他医業費用	42	一般管理費	536	営業外費用	227	臨時損失	0	資本支出	1,667	建設改良費	442	地方債償還金	1,225	その他資本支出	0	<table><tr><th>区分</th><th>R 3 年度</th><th>R 4 年度</th></tr><tr><td>収入</td><td>15,092</td><td>16,000</td></tr><tr><td> 営業収益</td><td>14,326</td><td>15,255</td></tr><tr><td> 医業収益</td><td>9,969</td><td>10,709</td></tr><tr><td> 運営費負担金収益</td><td>1,810</td><td>1,971</td></tr><tr><td> その他営業収益</td><td>2,547</td><td>2,575</td></tr><tr><td> 営業外収益</td><td>189</td><td>176</td></tr><tr><td> 運営費負担金収益</td><td>62</td><td>41</td></tr><tr><td> その他営業外収益</td><td>127</td><td>135</td></tr><tr><td> 臨時収益</td><td>0</td><td>175</td></tr><tr><td> 資本収入</td><td>577</td><td>394</td></tr><tr><td> 長期借入金</td><td>429</td><td>385</td></tr><tr><td> 運営費負担金収入</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td> その他資本収入</td><td>148</td><td>9</td></tr><tr><td>支出</td><td>13,405</td><td>13,780</td></tr><tr><td> 営業費用</td><td>11,476</td><td>11,779</td></tr><tr><td> 医業費用</td><td>10,952</td><td>11,358</td></tr><tr><td> 給与費</td><td>6,031</td><td>6,113</td></tr><tr><td> 材料費</td><td>2,904</td><td>2,995</td></tr><tr><td> 経費</td><td>1,985</td><td>2,210</td></tr><tr><td> その他医業費用</td><td>32</td><td>40</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>524</td><td>421</td></tr><tr><td> 営業外費用</td><td>118</td><td>75</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td> 資本支出</td><td>1,811</td><td>1,926</td></tr><tr><td> 建設改良費</td><td>637</td><td>404</td></tr><tr><td> 地方債償還金</td><td>1,174</td><td>1,225</td></tr><tr><td> その他資本支出</td><td>0</td><td>297</td></tr></table> 注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。		区分	R 3 年度	R 4 年度	収入	15,092	16,000	営業収益	14,326	15,255	医業収益	9,969	10,709	運営費負担金収益	1,810	1,971	その他営業収益	2,547	2,575	営業外収益	189	176	運営費負担金収益	62	41	その他営業外収益	127	135	臨時収益	0	175	資本収入	577	394	長期借入金	429	385	運営費負担金収入	0	0	その他資本収入	148	9	支出	13,405	13,780	営業費用	11,476	11,779	医業費用	10,952	11,358	給与費	6,031	6,113	材料費	2,904	2,995	経費	1,985	2,210	その他医業費用	32	40	一般管理費	524	421	営業外費用	118	75	臨時損失	0	0	資本支出	1,811	1,926	建設改良費	637	404	地方債償還金	1,174	1,225	その他資本支出	0	297		
区分	金額																																																																																																																																																																																																										
収入	73,439																																																																																																																																																																																																										
営業収益	66,476																																																																																																																																																																																																										
医業収益	56,950																																																																																																																																																																																																										
運営費負担金収益	9,279																																																																																																																																																																																																										
その他営業収益	247																																																																																																																																																																																																										
営業外収益	398																																																																																																																																																																																																										
運営費負担金収益	69																																																																																																																																																																																																										
その他営業外収益	329																																																																																																																																																																																																										
臨時収益	0																																																																																																																																																																																																										
資本収入	6,565																																																																																																																																																																																																										
長期借入金	6,565																																																																																																																																																																																																										
運営費負担金収入	0																																																																																																																																																																																																										
その他資本収入	0																																																																																																																																																																																																										
支出	72,423																																																																																																																																																																																																										
営業費用	59,689																																																																																																																																																																																																										
医業費用	56,996																																																																																																																																																																																																										
給与費	31,289																																																																																																																																																																																																										
材料費	15,893																																																																																																																																																																																																										
経費	9,607																																																																																																																																																																																																										
その他医業費用	207																																																																																																																																																																																																										
一般管理費	2,693																																																																																																																																																																																																										
営業外費用	997																																																																																																																																																																																																										
臨時損失	2																																																																																																																																																																																																										
資本支出	11,735																																																																																																																																																																																																										
建設改良費	6,566																																																																																																																																																																																																										
地方債償還金	5,169																																																																																																																																																																																																										
その他資本支出	0																																																																																																																																																																																																										
区分	金額																																																																																																																																																																																																										
収入	13,644																																																																																																																																																																																																										
営業収益	13,092																																																																																																																																																																																																										
医業収益	10,543																																																																																																																																																																																																										
運営費負担金収益	1,903																																																																																																																																																																																																										
その他営業収益	646																																																																																																																																																																																																										
営業外収益	113																																																																																																																																																																																																										
運営費負担金収益	41																																																																																																																																																																																																										
その他営業外収益	72																																																																																																																																																																																																										
臨時収益	0																																																																																																																																																																																																										
資本収入	439																																																																																																																																																																																																										
長期借入金	439																																																																																																																																																																																																										
運営費負担金収入	0																																																																																																																																																																																																										
その他資本収入	0																																																																																																																																																																																																										
支出	13,701																																																																																																																																																																																																										
営業費用	11,807																																																																																																																																																																																																										
医業費用	11,271																																																																																																																																																																																																										
給与費	6,057																																																																																																																																																																																																										
材料費	3,032																																																																																																																																																																																																										
経費	2,140																																																																																																																																																																																																										
その他医業費用	42																																																																																																																																																																																																										
一般管理費	536																																																																																																																																																																																																										
営業外費用	227																																																																																																																																																																																																										
臨時損失	0																																																																																																																																																																																																										
資本支出	1,667																																																																																																																																																																																																										
建設改良費	442																																																																																																																																																																																																										
地方債償還金	1,225																																																																																																																																																																																																										
その他資本支出	0																																																																																																																																																																																																										
区分	R 3 年度	R 4 年度																																																																																																																																																																																																									
収入	15,092	16,000																																																																																																																																																																																																									
営業収益	14,326	15,255																																																																																																																																																																																																									
医業収益	9,969	10,709																																																																																																																																																																																																									
運営費負担金収益	1,810	1,971																																																																																																																																																																																																									
その他営業収益	2,547	2,575																																																																																																																																																																																																									
営業外収益	189	176																																																																																																																																																																																																									
運営費負担金収益	62	41																																																																																																																																																																																																									
その他営業外収益	127	135																																																																																																																																																																																																									
臨時収益	0	175																																																																																																																																																																																																									
資本収入	577	394																																																																																																																																																																																																									
長期借入金	429	385																																																																																																																																																																																																									
運営費負担金収入	0	0																																																																																																																																																																																																									
その他資本収入	148	9																																																																																																																																																																																																									
支出	13,405	13,780																																																																																																																																																																																																									
営業費用	11,476	11,779																																																																																																																																																																																																									
医業費用	10,952	11,358																																																																																																																																																																																																									
給与費	6,031	6,113																																																																																																																																																																																																									
材料費	2,904	2,995																																																																																																																																																																																																									
経費	1,985	2,210																																																																																																																																																																																																									
その他医業費用	32	40																																																																																																																																																																																																									
一般管理費	524	421																																																																																																																																																																																																									
営業外費用	118	75																																																																																																																																																																																																									
臨時損失	0	0																																																																																																																																																																																																									
資本支出	1,811	1,926																																																																																																																																																																																																									
建設改良費	637	404																																																																																																																																																																																																									
地方債償還金	1,174	1,225																																																																																																																																																																																																									
その他資本支出	0	297																																																																																																																																																																																																									

中期計画	年度計画	業務実績内容／法人の自己評価・課題等		評価コメント																																																																																																																																																									
	《評価項目》		自己評価 評価結果																																																																																																																																																										
2 収支計画（令和4年度～8年度） (単位：百万円)	2 収支計画（令和4年度） (単位：百万円)	2 収支計画（令和4年度） (単位：百万円)																																																																																																																																																											
<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>収入の部</td><td>66,939</td></tr><tr><td> 営業収益</td><td>66,541</td></tr><tr><td> 医業収益</td><td>56,950</td></tr><tr><td> 運営費負担金収益</td><td>9,279</td></tr><tr><td> その他営業収益</td><td>312</td></tr><tr><td> 営業外収益</td><td>398</td></tr><tr><td> 運営費負担金収益</td><td>69</td></tr><tr><td> その他営業外収益</td><td>329</td></tr><tr><td> 臨時収益</td><td>0</td></tr><tr><td>支出の部</td><td>66,608</td></tr><tr><td> 営業費用</td><td>65,405</td></tr><tr><td> 医業費用</td><td>62,467</td></tr><tr><td> 給与費</td><td>31,957</td></tr><tr><td> 材料費</td><td>15,893</td></tr><tr><td> 経費</td><td>9,645</td></tr><tr><td> 減価償却費</td><td>4,747</td></tr><tr><td> その他医業費用</td><td>225</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>2,938</td></tr><tr><td> 営業外費用</td><td>1,201</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>2</td></tr><tr><td>純利益</td><td>331</td></tr></table>	区分	金額	収入の部	66,939	営業収益	66,541	医業収益	56,950	運営費負担金収益	9,279	その他営業収益	312	営業外収益	398	運営費負担金収益	69	その他営業外収益	329	臨時収益	0	支出の部	66,608	営業費用	65,405	医業費用	62,467	給与費	31,957	材料費	15,893	経費	9,645	減価償却費	4,747	その他医業費用	225	一般管理費	2,938	営業外費用	1,201	臨時損失	2	純利益	331	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>収入の部</td><td>13,268</td></tr><tr><td> 営業収益</td><td>13,155</td></tr><tr><td> 医業収益</td><td>10,543</td></tr><tr><td> 運営費負担金収益</td><td>1,903</td></tr><tr><td> その他営業収益</td><td>709</td></tr><tr><td> 営業外収益</td><td>113</td></tr><tr><td> 運営費負担金収益</td><td>41</td></tr><tr><td> その他営業外収益</td><td>72</td></tr><tr><td> 臨時収益</td><td>0</td></tr><tr><td>支出の部</td><td>13,242</td></tr><tr><td> 営業費用</td><td>12,972</td></tr><tr><td> 医業費用</td><td>12,377</td></tr><tr><td> 給与費</td><td>6,428</td></tr><tr><td> 材料費</td><td>3,032</td></tr><tr><td> 経費</td><td>2,151</td></tr><tr><td> 減価償却費</td><td>721</td></tr><tr><td> その他医業費用</td><td>45</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>595</td></tr><tr><td> 営業外費用</td><td>270</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>0</td></tr><tr><td>純利益</td><td>26</td></tr></table> 注)計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。	区分	金額	収入の部	13,268	営業収益	13,155	医業収益	10,543	運営費負担金収益	1,903	その他営業収益	709	営業外収益	113	運営費負担金収益	41	その他営業外収益	72	臨時収益	0	支出の部	13,242	営業費用	12,972	医業費用	12,377	給与費	6,428	材料費	3,032	経費	2,151	減価償却費	721	その他医業費用	45	一般管理費	595	営業外費用	270	臨時損失	0	純利益	26	<table><tr><th>区分</th><th>R 3 年度</th><th>R 4 年度</th></tr><tr><td>収入の部</td><td>14,541</td><td>15,641</td></tr><tr><td> 営業収益</td><td>14,360</td><td>15,299</td></tr><tr><td> 医業収益</td><td>9,952</td><td>10,693</td></tr><tr><td> 運営費負担金収益</td><td>1,810</td><td>1,971</td></tr><tr><td> その他営業収益</td><td>2,598</td><td>2,635</td></tr><tr><td> 営業外収益</td><td>181</td><td>167</td></tr><tr><td> 運営費負担金収益</td><td>62</td><td>41</td></tr><tr><td> その他営業外収益</td><td>119</td><td>126</td></tr><tr><td> 臨時収益</td><td>0</td><td>175</td></tr><tr><td>支出の部</td><td>12,888</td><td>13,239</td></tr><tr><td> 営業費用</td><td>12,294</td><td>12,654</td></tr><tr><td> 医業費用</td><td>11,759</td><td>12,106</td></tr><tr><td> 給与費</td><td>6,355</td><td>6,422</td></tr><tr><td> 材料費</td><td>2,761</td><td>2,843</td></tr><tr><td> 経費</td><td>1,835</td><td>2,042</td></tr><tr><td> 減価償却費</td><td>778</td><td>762</td></tr><tr><td> その他医業費用</td><td>30</td><td>37</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>535</td><td>548</td></tr><tr><td> 営業外費用</td><td>594</td><td>585</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>純利益</td><td>1,653</td><td>2,402</td></tr></table> 注)計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。	区分	R 3 年度	R 4 年度	収入の部	14,541	15,641	営業収益	14,360	15,299	医業収益	9,952	10,693	運営費負担金収益	1,810	1,971	その他営業収益	2,598	2,635	営業外収益	181	167	運営費負担金収益	62	41	その他営業外収益	119	126	臨時収益	0	175	支出の部	12,888	13,239	営業費用	12,294	12,654	医業費用	11,759	12,106	給与費	6,355	6,422	材料費	2,761	2,843	経費	1,835	2,042	減価償却費	778	762	その他医業費用	30	37	一般管理費	535	548	営業外費用	594	585	臨時損失	0	0	純利益	1,653	2,402	
区分	金額																																																																																																																																																												
収入の部	66,939																																																																																																																																																												
営業収益	66,541																																																																																																																																																												
医業収益	56,950																																																																																																																																																												
運営費負担金収益	9,279																																																																																																																																																												
その他営業収益	312																																																																																																																																																												
営業外収益	398																																																																																																																																																												
運営費負担金収益	69																																																																																																																																																												
その他営業外収益	329																																																																																																																																																												
臨時収益	0																																																																																																																																																												
支出の部	66,608																																																																																																																																																												
営業費用	65,405																																																																																																																																																												
医業費用	62,467																																																																																																																																																												
給与費	31,957																																																																																																																																																												
材料費	15,893																																																																																																																																																												
経費	9,645																																																																																																																																																												
減価償却費	4,747																																																																																																																																																												
その他医業費用	225																																																																																																																																																												
一般管理費	2,938																																																																																																																																																												
営業外費用	1,201																																																																																																																																																												
臨時損失	2																																																																																																																																																												
純利益	331																																																																																																																																																												
区分	金額																																																																																																																																																												
収入の部	13,268																																																																																																																																																												
営業収益	13,155																																																																																																																																																												
医業収益	10,543																																																																																																																																																												
運営費負担金収益	1,903																																																																																																																																																												
その他営業収益	709																																																																																																																																																												
営業外収益	113																																																																																																																																																												
運営費負担金収益	41																																																																																																																																																												
その他営業外収益	72																																																																																																																																																												
臨時収益	0																																																																																																																																																												
支出の部	13,242																																																																																																																																																												
営業費用	12,972																																																																																																																																																												
医業費用	12,377																																																																																																																																																												
給与費	6,428																																																																																																																																																												
材料費	3,032																																																																																																																																																												
経費	2,151																																																																																																																																																												
減価償却費	721																																																																																																																																																												
その他医業費用	45																																																																																																																																																												
一般管理費	595																																																																																																																																																												
営業外費用	270																																																																																																																																																												
臨時損失	0																																																																																																																																																												
純利益	26																																																																																																																																																												
区分	R 3 年度	R 4 年度																																																																																																																																																											
収入の部	14,541	15,641																																																																																																																																																											
営業収益	14,360	15,299																																																																																																																																																											
医業収益	9,952	10,693																																																																																																																																																											
運営費負担金収益	1,810	1,971																																																																																																																																																											
その他営業収益	2,598	2,635																																																																																																																																																											
営業外収益	181	167																																																																																																																																																											
運営費負担金収益	62	41																																																																																																																																																											
その他営業外収益	119	126																																																																																																																																																											
臨時収益	0	175																																																																																																																																																											
支出の部	12,888	13,239																																																																																																																																																											
営業費用	12,294	12,654																																																																																																																																																											
医業費用	11,759	12,106																																																																																																																																																											
給与費	6,355	6,422																																																																																																																																																											
材料費	2,761	2,843																																																																																																																																																											
経費	1,835	2,042																																																																																																																																																											
減価償却費	778	762																																																																																																																																																											
その他医業費用	30	37																																																																																																																																																											
一般管理費	535	548																																																																																																																																																											
営業外費用	594	585																																																																																																																																																											
臨時損失	0	0																																																																																																																																																											
純利益	1,653	2,402																																																																																																																																																											

中期計画	年度計画 《評価項目》		業務実績内容／法人の自己評価・課題等		評価コメント	
				自己 評価	評価 結果	
3 資金計画（令和4年度～8年度） (単位：百万円)			3 資金計画（令和4年度） (単位：百万円)			

<<大項目>>
 第6
 その他業務運営に関する重要事項

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項 1 保健医療行政への協力 県等が進める保健医療行政の取組に対し、積極的に協力すること。
--------------------------------	--

<<評価項目No.36>>
 保健医療行政への協力

中期計画	年度計画 <<評価項目>>	業務実績内容／法人の自己評価・課題等		評価コメント	
			自己評価	評価結果	
第10 その他業務運営に関する重要事項 1 保健医療行政への協力 北勢医療圏における中核的病院として、三重県医療計画との整合を図りながら、地域の医療機関等との連携・協力体制を強化し、保健医療行政の取組に対し積極的に協力する。	第6 その他業務運営に関する重要事項 <<評価項目No.36>> 1 保健医療行政への協力 ・北勢医療圏における中核的病院として、三重県医療計画との整合を図りながら、地域の医療機関等との連携・協力体制を強化し、保健医療行政の取組に対し積極的に協力する。	○ 地域医療構想の推進にあたっては、三河地域医療構想調整会議に参加し、審議に協力した。 ・令和4年10月28日 県四日市庁舎 ○ 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で四日市地域救急医療対策協議会の会議は開催されなかったが、北勢医療圏の中核的な病院として、新型インフルエンザ等対策部会の委員として、地域での保健医療行政に参画・協力した。 ○ 三重医療安心ネットワーク（ID-Link）を活用した医療情報の共有化については、四日市医師会、市立四日市病院および四日市羽津医療センターとともに運用した。 ○ 新型コロナウイルス関連会議（県主催）に参加し、医師会や関係機関との情報共有に努め、当院の体制整備を進めた。 □ 新型コロナウイルス感染症への対応として、県からの要請に積極的に応えとともに、三重県新型コロナウイルス感染症対策協議会をはじめさまざまな協議会等に参加し、保健医療行政に協力したことから、自己評価を「Ⅳ」とする。	Ⅳ	Ⅳ	【重点的な取組・特筆すべき取組】 ○コロナ対応を含め、北勢地域の中核拠点として、保健医療行政に積極的に役割が果たされている。 【評価委員会からの意見等】 ○北勢医療圏における中核的病院として、保健医療行政に協力していただくことを期待する。

<<大項目>>
 第 6
 その他業務運営に関する重要事項

中期目標	第 5－2 医療機器・施設の整備・修繕 医療機器や施設の整備については、費用対効果、地域の医療需要を十分に考慮するとともに、地域の医療機能の分化・連携を見据えて計画的に実施するよう努めること。 また、修繕については、既存の医療機器や施設の長期的な有効活用に加え、大規模災害や公衆衛生医上重大な危機が発生した際にも、医療サービス提供を継続できる医療機関として適切な施設管理に努めること。
-------------------	---

<<評価項目No.3 7>>
 医療機器・施設の整備・修繕

中期計画	年度計画	業務実績内容／法人の自己評価・課題等		評価コメント							
	《評価項目》		自己評価	評価結果							
2 医療機器・施設の整備・修繕 医療機器の整備・修繕については、費用対効果および地域の医療機能の分化・連携を見据えて、計画的に実施する。 また、施設の整備・修繕については、既存施設の長期的な有効活用および費用の平準化を図るため、計画的に実施するとともに、大規模災害や公衆衛生上重大な危機の発生に備え、適切な施設管理に努める。 さらに、大規模災害の発生に備え、非常用電源設備などの充実を図る。	2 《評価項目No.3 7》 医療機器・施設の整備・修繕 ・医療機器の導入・更新および施設の整備については、費用対効果、地域の医療需要を考慮したうえで、高度医療を提供する急性期病院としての機能の充実を図る。 ・既存施設設備の老朽化への対応については、施設保全計画に基づき、手術室空調設備、エレベーターなど計画的にリニューアルするとともに、医療機器や機械設備の定期保守やメンテナンスを適切に実施する。	○ 放射線治療装置リニアックの老朽化による機器更新に伴う設置場所の確保および新型コロナウイルス感染症等の新興感染症等に対応できる陰圧手術室の整備のため、新棟建設工事を着手した。 ○ 放射線治療装置リニアックの更新に伴う当該装置一式購入契約を締結し、令和6年度からの運用開始を目指している。 ○ 高効率熱源設備等導入による省エネルギー事業により、セントラル空調設備やボイラー等の効率的な運転及び照明機器のLED化を実施するなど、省エネルギー化を推進した結果、電気使用量を16.7%減少させることができた。 ・ 電気使用量（kWh） <table><tr><td>R 3 年度</td><td>R 4 年度</td><td>前年比</td></tr><tr><td>8, 302, 767</td><td>6, 915, 892</td><td>83. 3%</td></tr></table> ☐ 適切に施設の更新等を実施していること、電気使用量の大幅な削減を達成していることから、自己評価を「Ⅲ」とする。	R 3 年度	R 4 年度	前年比	8, 302, 767	6, 915, 892	83. 3%	Ⅲ	Ⅲ	【重点的な取組・特筆すべき取組】 ○設備・備品の老朽化等に伴い、整備・更新されていることは評価できる。また、施設の整備等により、電気使用量についても大幅な削減が達成できている。 【評価委員会からの意見等】 ○北勢地域の中核拠点として、適時・適切に老朽化対応に取り組んでいただきたい。
R 3 年度	R 4 年度	前年比									
8, 302, 767	6, 915, 892	83. 3%									

<<大項目>> 第6 その他業務運営に関する重要事項

中期目標	第5－3 コンプライアンス（法令・社会規範の遵守）の徹底 県民に信頼され、県内の他の医療機関の模範となるよう、法令や社会規範を遵守すること。 また、コンプライアンス遵守のための院内教育や研修等を積極的に行い、関係学会が示すガイドラインや診療報酬制度等を正しく理解することにより、医療倫理を堅持すること。
--------------------------------	--

<<評価項目No.3 8>> コンプライアンス（法令・社会規範の遵守）の徹底

中期計画	年度計画 <<評価項目>>	業務実績内容／法人の自己評価・課題等	自己評価	評価結果	評価コメント
3 コンプライアンス（法令・社会規範の遵守）の徹底 県民に信頼され、県内の他の医療機関の模範となるよう、医療法をはじめとする関係法令および社会規範を遵守する。 また、コンプライアンスの徹底のため院内研修等を積極的に行い、関係学会の示すガイドラインや診療報酬制度等を正しく理解し、医療倫理の堅持に努める。 さらに、リスクの把握や分析を行い、内部監査等を実施することにより、適正な業務執行に努める。	<<評価項目No.3 8>> 3 コンプライアンス（法令・社会規範の遵守）の徹底 ・過去に発生した不適切な事案を教訓とし、院内研修等の実施によりコンプライアンスの徹底を図るとともに、関係学会の示すガイドラインや診療報酬制度等の正しい理解に努め、地域、行政、医療機関等から信頼され、公的使命を適切に果たす。 ・適正な業務執行に努めるとともに、内部監査の実施により、チェック機能の強化を図る。	○ 過去に発生した診療報酬にかかる不適切請求事案への改善策として策定した「術前カンファレンスのあり方」について、院長B S C面談等において再周知し、院内におけるコンプライアンス意識の徹底に努めた。 ○ 事務の実施におけるコンプライアンスを徹底するため、令和3年度から開始したリスクコントロールマトリックス（R C M）シートを活用したモニタリング及び内部監査を継続実施した。 □ モニタリング及び内部監査を適切に実施していることから自己評価をⅢとする。	Ⅲ	Ⅲ	【課題または今後への期待感】 ○県民や地域住民、通院している患者の期待、信頼を今後も維持し続けるようにお願いしたい。 【評価委員会からの意見等】 ○リスクコントロールマトリックスシートを適切に運用し、改善点への早期対応、不適切な事案への予防に役立てていく必要がある。 ○不適切な事案もなく、コンプライアンスが徹底されていると思われる。

<<大項目>> 第6 その他業務運営に関する重要事項

<<評価項目No.39>> 業務運営並びに財務及び会計に関する事項

中期計画	年度計画 《評価項目》	業務実績内容／法人の自己評価・課題等		評価コメント	
		自己 評価	評価 結果		
4 業務運営ならびに財務および会計に関する事項 <					

(参考) 指標の達成状況

評価 項目 No.	指 標 名	R3			中期計画	R4			増減	R5
		目標値	実績値	対目標値	R4～R8	目標値	実績値	対目標値	対前年度	目標値
		a	b	b/a		c	d	d/c	d-b	
《大項目》 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置										
1	がん手術件数（件）	620	615	99.2%	630	610	590	96.7%	▲ 25	615
	化学療法 実患者数（人）	540	574	106.3%	580	560	578	103.2%	4	565
	放射線治療件数（件）	4,000	3,376	84.4%	4,200	3,300	2,681	81.2%	▲ 695	3,500
	新入院がん患者数（人）	1,730	1,717	99.2%	2,160	1,900	1,559	82.1%	▲ 158	1,900
2	t－P A＋脳血管内手術件数（件） （血栓回収療法を含む。）	15	44	293.3%	60	40	58	145.0%	14	45
	心カテーテル治療（P C I）＋ 胸部心臓血管手術件数（件） （冠動脈バイパス術、弁形成術、弁置換術、人工血管 置換術、心腫瘍摘出術、心房中隔欠損症手術）	210	258	122.9%	290	290	267	92.1%	9	290
3	鏡視下手術件数（件）		784		1,050	850	818	96.2%	34	900
4	救急患者受入数（人）	13,700	10,863	79.3%	13,200	12,000	11,618	96.8%	755	13,200
	（内 救命救急センター入院患者数）	1,370	947	69.1%	1,320	1,200	1,324	110.3%	377	1,320
	救急搬送患者 応需率（%）	90.0	97.1	107.9%	98.0	95	96.6	101.7%	▲ 0.5	98.0
5	N I C U利用患者数（人）【新生児集中治療室】	1,320	2,003	151.7%	1,970	1,750	2,087	119.3%	84	1,800
	M F I C U利用患者数（人）【母体・胎児集中治療室】5人運用	1,370	1,228	89.6%	1,640	1,280	902	70.5%	▲ 326	1,350
9	クリニカルパス利用率（%）※1	39.0	43.4	111.3%	42.0	42.0	43.9	104.5%	0.5	42.0
11	患者満足度 入院患者（%）※2	87.0	97.9	112.5%	96.0	96.0	95.6	99.6%	▲ 2.3	96.0
	患者満足度 外来患者（%）※3	84.0	95.2	113.3%	92.0	92.0	91.8	99.8%	▲ 3.4	92.0
16	DMA T（災害派遣医療チーム）隊員数（人）	21	19	90.5%	23	23	20	87.0%	1	23
18	紹介患者数（人）	9,500	9,089	95.7%	10,000	8,930	9,707	108.7%	618	9,200
	紹介率（%）※4	65.0	68.3	105.1%	75.0	70.0	69.3	99.0%	1.0	72.0
	逆紹介率（%）	70.0	85.6	122.3%	86.0	86	84.1	97.8%	▲ 1.5	86.0
	病診連携検査数（件）	2,300	2,083	90.6%	2,300	2,000	2,177	108.9%	94	2,080
20	初期及び後期研修医数（人）	27	40	148.1%	39	39	37	94.9%	▲ 3	39
21	看護師定着率（%）※5	92.0	92.7	100.8%	92.0	92.0	91.6	99.6%	▲ 1.1	92.0
23	特定行為修了者数（人）				5	1	1	100.0%	1	1
24	臨床研修指導医養成講習参加者数（人）	1	4	400.0%	2	2	4	200.0%	0	2
	看護実習指導者養成数（人）	2	3	150.0%	10	2	3	150.0%	0	2
《大項目》 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置										
29	職員満足度※6	70.0	69.9	99.9%	3.3	3.3	3.32	100.6%	－	3.3
32	病床稼働率 実働病床数ベース（%） ※7	88.3	71.6	81.1%	89.2	83.6	72.9	87.2%	1.3	86.0
34	ホームページ閲覧数（件）	230,000	241,175	104.9%	245,000	245,000	254,649	103.9%	13,474	245,000

【各指標の計算式】

	指 標 名	計 算 式（指標の根拠）
※1	クリニカルパス利用率（%）	クリニカルパスの適用患者数／新入院患者数×100
※2	患者満足度 入院患者（%）	患者満足度調査（入院）における「当院推薦」調査項目（1設問）における当院推薦比率
※3	患者満足度 外来患者（%）	患者満足度調査（外来）における「当院推薦」調査項目（1設問）における当院推薦比率
※4	紹介率（%）	紹介患者数／（初診患者数－休日・時間外患者数）×100
※5	看護師定着率（%）	（1－看護師退職者数／（年度当初看護師数＋年度末看護師数）／2）×100
※6	職員満足度	令和3年度：職員満足度調査での調査項目（17）の満足度（%）の単純平均 令和4年度：職員満足度調査での調査項目（11）のうち総合評価（5段階評価）の単純平均
※7	病床稼働率（%）実働病床数ベース	延べ入院患者数／365日／稼働病床数×100 ※加重平均で算出